

# 垂井町水道事業経営戦略

【上水道事業及び簡易水道事業】

〈2018年度(平成30年度)～2027年度(平成39年度)〉

平成30年3月 策定

垂井町上下水道課



# 目次

## 第1章 経営戦略策定の背景

1.1 経営戦略策定の趣旨	1-1
1.2 経営戦略の概要	1-2
1.3 経営戦略の計画期間	1-3

## 第2章 現状と課題

2.1 水道事業の概要	2-1
2.1.1 給水の状況	2-1
2.1.2 施設の状況	2-2
2.1.3 水道料金	2-3
2.1.4 組織体制	2-3
2.1.5 これまでの主な取り組み	2-4
2.2 水道事業の現状分析	2-5
2.2.1 経営比較分析表を活用した現状分析	2-5
2.2.2 現状分析結果	2-6
2.3 将来の事業環境	2-14
2.3.1 水需要の見通し	2-14
2.3.2 料金収入の見通し	2-17
2.3.3 施設整備の見通し	2-19
2.3.4 組織体制の見通し	2-22

## 第3章 経営の基本方針

3.1 基本方針	3-1
----------	-----

## 第4章 投資財政計画

4.1 将来の投資額	4-1
4.1.1 上水道事業の投資額	4-2
4.1.2 簡易水道事業の投資額	4-3
4.2 財政収支の短期的見通し	4-4
4.2.1 上水道事業の財政収支の短期的な見通し	4-4
4.2.2 簡易水道事業の財政収支の短期的な見通し	4-6
4.3 財政収支の長期的見通し	4-7
4.3.1 上水道事業の財政収支の長期的な見通し	4-7
4.3.2 簡易水道事業の財政収支の長期的な見通し	4-9

## 第5章 経営戦略

5.1 投資財政計画の見通しにもとづく問題と課題	5-1
5.1.1 上水道事業の問題と課題	5-1
5.1.2 簡易水道事業の問題と課題	5-1
5.2 経営の目標	5-2
5.2.1 上水道事業の経営の目標	5-2
5.2.2 簡易水道事業の経営の目標	5-3
5.3 具体的な取り組み方策	5-4
5.4 事後検証、更新など	5-6

財政計画表	6-1
-------	-----

用語集	6-3
-----	-----

※本文中に（※）がある場合は、用語集にて解説しています。

## 第 1 章 経営戦略策定の背景

### 1.1 経営戦略策定の趣旨

垂井町では、住民生活環境の向上、住宅団地や各種工場の建設などの水需要に応えるため、昭和 32 年に上水道事業<sup>※</sup>を創設し、その後の水需要の増加にあわせて、水源地・配水場の整備など、6 度にわたる整備事業を行い、町民の皆様方に、安全で良質な水道水を可能な限り安い料金で提供できるよう、不断の努力で給水を行ってまいりました。

また、水道未普及地域の解消を目指し、昭和 47 年に北部簡易水道事業<sup>※</sup>、平成元年に栗原簡易水道事業を創設し、上水道事業と同じく給水を行ってまいりました。

そして、平成 21 年度に「垂井町地域水道ビジョン」を策定し、「安心して飲める水の供給」「災害時等でも安定した水の供給」「持続可能な水道事業運営」を目標に掲げ、鋭意、事業を行っているところです。

しかしながら、近年の節水機器の普及や社会構造の変化などに伴う水需要減により料金収入が厳しさを増す一方で、これまで適切な維持管理により運用を続けてきた施設についてもさらなる老朽化が進み、施設更新の必要性が高まっている現状や、社会的要望の高い大規模地震に備えた施設耐震化を進めなければならない状況などを考慮すると、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが見込まれます。

そこで、垂井町では、このような状況に対応し、水道施設の合理的・計画的な更新・耐震化を進めながら健全な経営を維持していくため、組織や事業の効率化、施設の見直しなどの取り組みを一層推進するとともに、「投資」と「財源」を均衡させた収支計画を策定し、短期的な見通しだけでなく、中長期的な見通しをも考慮した事業経営に取り組んでいくことを目的として「垂井町水道事業経営戦略<sup>※</sup>」を策定することとしました。

なお、本経営戦略は、平成 26 年 8 月の総務省からの通達「公営企業の経営に当たっの留意事項について」に準拠して取りまとめております。

## 1.2 経営戦略の概要

経営戦略とは、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と収支の財源見通しである「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」に沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的としています。

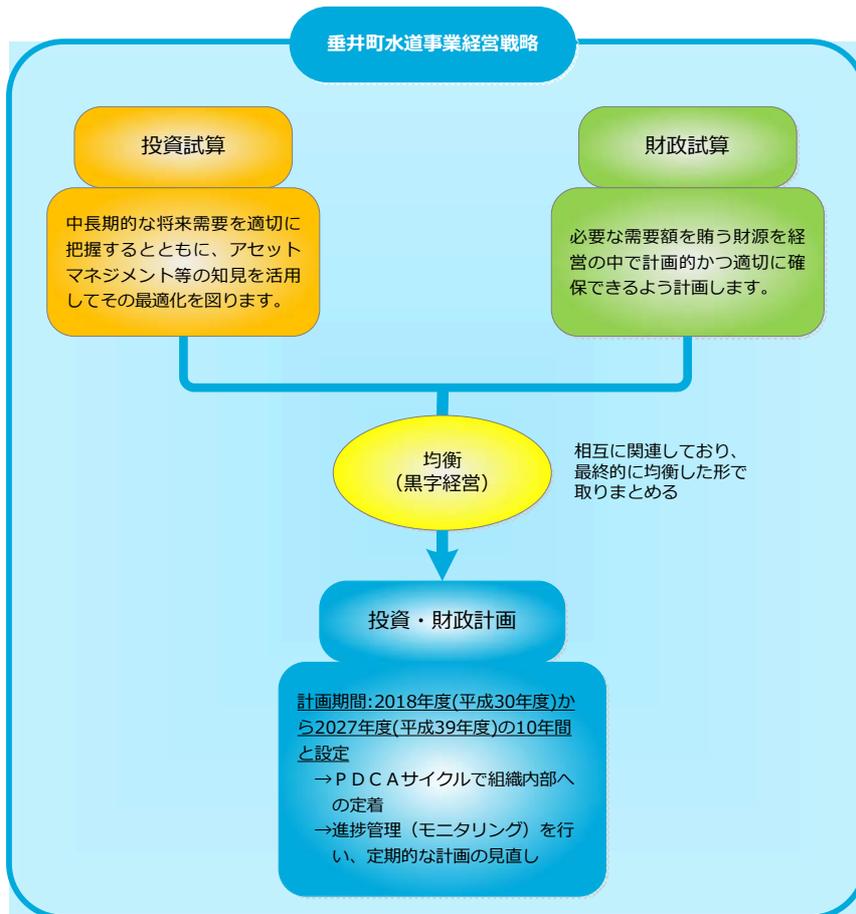


図 1.1 経営戦略概念図

### 1.3 経営戦略の計画期間

計画期間については、まず、短期的な観点での経営基盤の強化に取り組むことができるよう、2018 年度（平成 30 年度）から 2027 年度（平成 39 年度）までの 10 年間を短期的計画期間に設定します。

さらに、中長期的な観点での経営も見通すため、短期的計画期間後の 2028 年度（平成 40 年度）から 2037 年度（平成 49 年度）までのさらなる 10 年間を中長期的計画期間に設定します。

## 第2章 現状と課題

### 2.1 水道事業の概要

#### 2.1.1 給水の状況

上水道事業及び簡易水道事業の給水状況を下表に示します。

表 2.1 上水道事業の給水状況

項目	状況
給水開始年月日	昭和34年9月（認可年月日：昭和32年12月28日）
法適（全部・財務）・非適の区分	適用
計画給水人口	28,600人
現在給水人口	23,316人（平成28年度）
計画一日最大給水量	18,500m <sup>3</sup> /日
実績一日最大給水量	10,968m <sup>3</sup> /日（平成28年度）
実績一日平均給水量	9,250m <sup>3</sup> /日（平成28年度）

表 2.2 北部簡易水道事業の給水状況

項目	状況
給水開始年月日	昭和48年4月（認可年月日：昭和47年3月31日）
法適（全部・財務）・非適の区分	非適用
計画給水人口	3,910人
現在給水人口	3,018人（平成28年度）
計画一日最大給水量	1,124m <sup>3</sup> /日
実績一日最大給水量	1,119m <sup>3</sup> /日（平成28年度）
実績一日平均給水量	800.2m <sup>3</sup> /日（平成28年度）

表 2.3 栗原簡易水道事業の給水状況

項目	状況
給水開始年月日	平成2年4月（認可年月日：平成元年3月25日）
法適（全部・財務）・非適の区分	非適用
計画給水人口	1,255人
現在給水人口	1,062人（平成28年度）
計画一日最大給水量	440m <sup>3</sup> /日
実績一日最大給水量	379m <sup>3</sup> /日（平成28年度）
実績一日平均給水量	280.2m <sup>3</sup> /日（平成28年度）

## 2.1.2 施設の状況

上水道事業及び簡易水道事業の施設状況について下表に示します。

施設利用率とは、1日に施設をどの程度使用しているのかを示す指標で、上水道事業の施設利用率は、55.2%、北部簡易水道事業の施設利用率は、64.7%、栗原簡易水道事業の施設利用率は、63.7%となっています。このことから、上水道事業及び簡易水道事業は、平均的に約60%前後まで施設能力を使用していると判断できます。

表 2.4 上水道事業の施設状況

項目	状況
水源	地下水
施設数 水源地設置数	2箇所（平成29年度）
施設数 配水場設置数	配水池4箇所、増圧ポンプ場1箇所（平成29年度）
管路延長	174,049m（平成28年度）
施設能力	16,760m <sup>3</sup> （配水能力）
施設利用率	55.2%（=9,250m <sup>3</sup> /日÷16,760m <sup>3</sup> /日、平成28年度）

表 2.5 北部簡易水道事業の施設状況

項目	状況
水源	表流水（岩手川）
施設数 水源地設置数	1箇所（平成29年度）
施設数 配水場設置数	配水池2箇所、増圧ポンプ場1箇所（平成29年度）
管路延長	30,744m（平成28年度）
施設能力	1,236m <sup>3</sup> （配水能力）
施設利用率	64.7%（=800.2m <sup>3</sup> /日÷1,236m <sup>3</sup> /日、平成28年度）

表 2.6 栗原簡易水道事業の施設状況

項目	状況
水源	地下水
施設数 水源地設置数	1箇所（平成29年度）
施設数 配水場設置数	配水池1箇所（平成29年度）
管路延長	10,281m（平成28年度）
施設能力	440m <sup>3</sup> （配水能力）
施設利用率	63.7%（=280.2m <sup>3</sup> /日÷440m <sup>3</sup> /日、平成28年度）

※施設数については、今年度末の値が把握できるため、平成29年度末実績値とした。

※施設利用率（%）＝一日平均給水量（m<sup>3</sup>/日）÷配水能力（m<sup>3</sup>/日）×100

### 2.1.3 水道料金

平成30年4月1日からの料金体系は、以下となります。下表で計算した額に消費税を加算した額が水道料金です。（10円未満切り捨て）

表 2.7 新水道料金表（平成30年4月1日～）

$$\text{水道料金} = \{ \text{基本料金} + (\text{超過水量} \times \text{超過料金}) \} \times (1 + \text{消費税率})$$

口径	基本料金（月）		超過料金（月）		
	基本水量	料金	超過水量（1m3につき）		
			1m3～100m3	101m3～500m3	501m3～
13mm	使用水量 10m3まで	880円	110円	130円	140円
20mm		1,080円			
25mm		1,160円			
30mm		1,660円			
40mm		1,840円			
50mm	使用水量 50m3まで	7,400円	110円	130円	140円
75mm		9,800円			
100mm		12,300円			

※例：口径13mmで25m3ご使用の場合、

$$\text{水道料金} \dots \{ 880円 + (15m3 \times 110円) \} \times 1.08 = 2,730円 \text{（10円未満切り捨て）}$$

### 2.1.4 組織体制

平成29年度末時点の組織体制は、上水道事業と簡易水道事業を合わせて、職員7人です。年齢構成は、以下に示すとおりで、40歳以上の職員が半分以上を占めています。

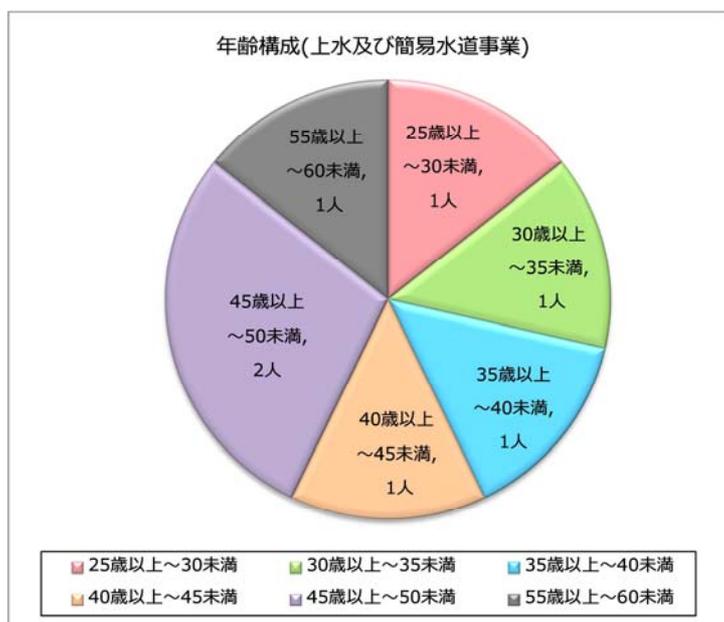


図 2.1 年齢構成

### 2.1.5 これまでの主な取り組み

#### 1) 垂井町上水道第 6 次変更事業

平成 12 年度に「垂井町上水道第 6 次変更事業」を開始しており、上水道事業給水区  
域の拡張及び相川右岸地域の第二水源地を整備し、安定給水と災害に備えた施設整備の  
充実強化に取り組んでいます。

- ① 上水道事業に梅谷簡易水道事業、東大滝簡易水道事業、敷原飲料水供給施設事業を  
事業統合
- ② 相川右岸地域に第二水源地の新設工事

#### 2) 垂井町地域水道ビジョン

平成 21 年度に「垂井町地域水道ビジョン」を策定しており、安全で良質な水道水を  
安定して供給し続けることを目標とし、10 年間程度を見通した事業計画を立案してい  
ます。

- ① 安心して飲める水の供給
- ② 災害時等でも安定した水の供給
- ③ 持続可能な水道事業運営

#### 3) 相川左岸地域水道施設整備

平成 22 年度に「相川左岸地域水道施設整備計画」を策定しており、相川左岸地域の  
安全且つ安定した水道施設形態の確立に取り組んでいます。

##### ① 第一水源池の更新工事

老朽化した第一水源地の全面更新を行っています。

##### ② 相川左岸配水池<sup>※</sup>の新設工事

相川左岸地域へ安定した水運用を行うため、自然流下での相川左岸配水池を新設し  
ています。

##### ③ 配水ブロック<sup>※</sup>の統合

相川左岸配水池から自然流下で配水を行うため、低区第 1 配水ブロックと低区第 2  
配水ブロックを統合し、低区配水ブロックを構築しました。

## 2.2 水道事業の現状分析

### 2.2.1 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業の現状分析については、総務省が公表している経営比較分析表を用いて行います。経営比較分析表とは、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されています。経営比較分析表を活用することによって、水道事業の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確且つ簡明に把握することが可能となります。

また、水道事業の現状を定量的に評価するため、類似団体と比較しますが、総務省で公表されている類似団体規模を以下に示します。

**上水道事業**：給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満である事業体の 262 団体の集計です。

**簡易水道事業**：給水人口 2,001 人以上 5,000 人以下である事業体の 270 団体の集計です。

### 2.2.2 現状分析結果

以下に、平成 28 年度末公表の経営比較分析表を示します。

#### 【上水道事業】

#### 1) 上水道事業の経営の健全性・効率性について

経常収支比率<sup>※</sup>は、平成 26 年度以降 100%を超えており、経営が黒字であるといえます。しかし、料金回収率<sup>※</sup>は 100%を下回っており、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われており、適切な料金収入の確保が必要といえます。

表 2.8 上水道事業の経常収支比率と料金回収率

経常収支比率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	92.61	96.26	101.33	101.45	101.22
類似団体平均値	107.57	106.55	110.01	111.21	111.71

経常収支比率：当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

料金回収率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	89.41	91.69	98.23	97.29	99.39
類似団体平均値	98.07	96.56	100.47	101.72	102.38

料金回収率：給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標

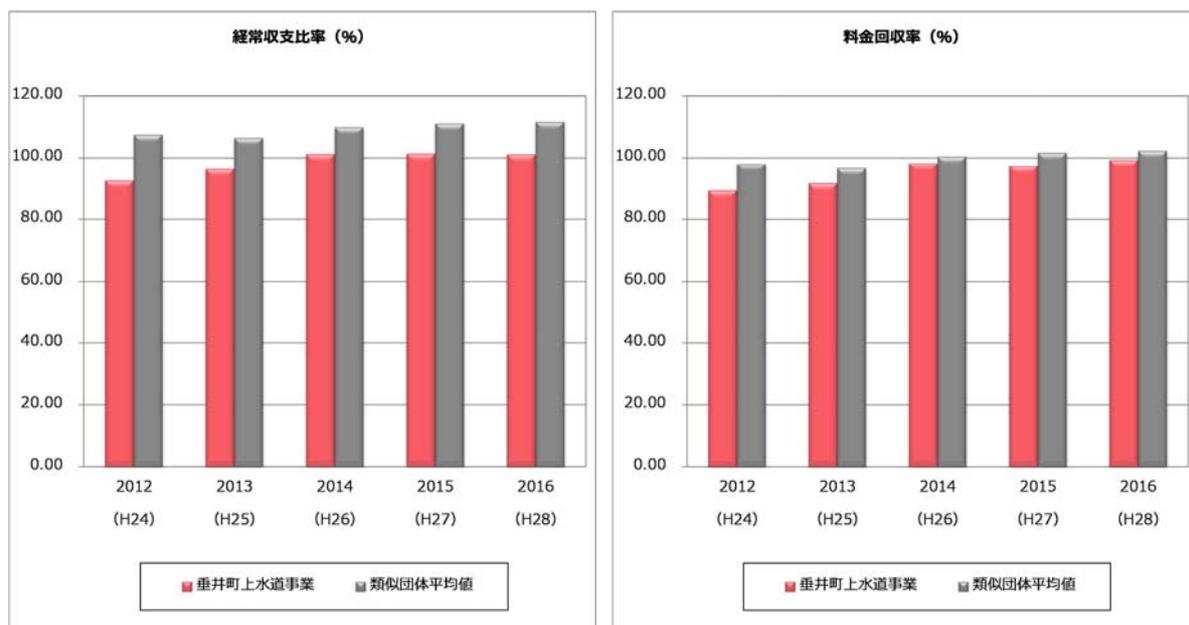


図 2.2 上水道事業の経常収支比率と料金回収率

## 第2章 現状と課題

流動比率<sup>※</sup>は、257.58%と全国平均に近い数値ですが、企業債残高対給水収益比率<sup>※</sup>は年々増加しています。これは、近年施設の耐震化や水源地新設といった水の安定供給を行うために必要な事業の財源として企業債<sup>※</sup>を発行してきたためです。

表 2.9 上水道事業の流動比率と企業債残高対給水収益比率

流動比率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	504.49	376.18	273.36	374.58	257.58
類似団体平均値	915.50	963.24	381.53	391.54	384.34

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す指標

企業債残高対給水収益比率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	578.48	645.59	686.11	731.46	815.62
類似団体平均値	404.78	400.38	393.27	386.97	380.58

企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

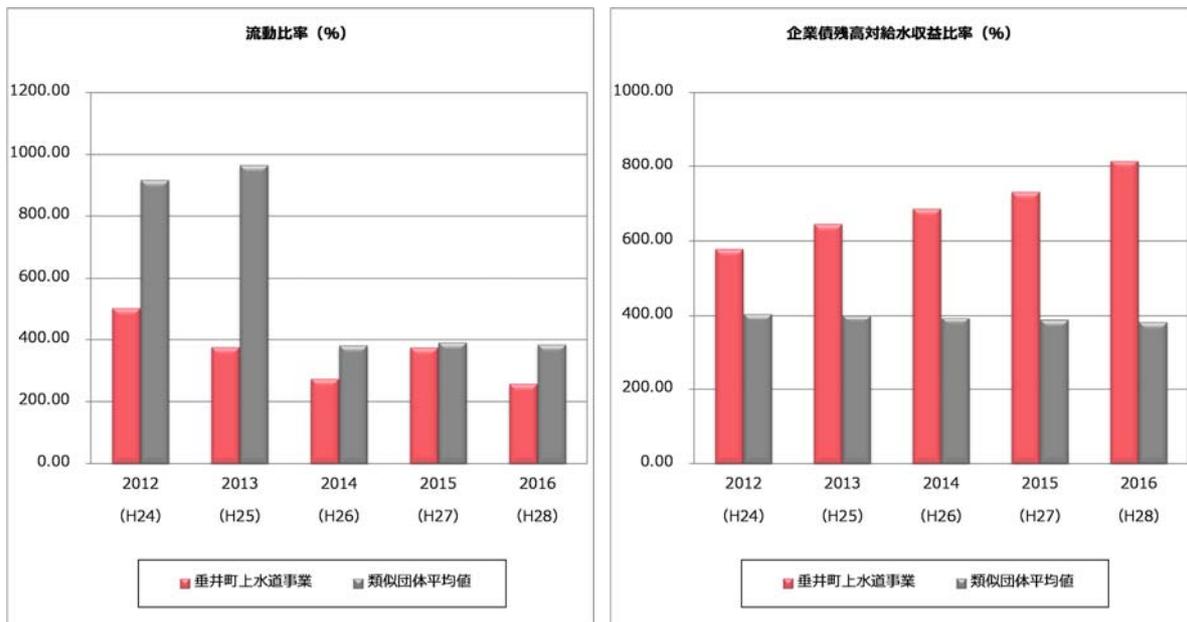


図 2.3 上水道事業の流動比率と企業債残高対給水収益比率

## 第2章 現状と課題

施設利用率は、平成28年度は類似団体とほぼ同等ですが、年々低下傾向にあります。これは、近年の水需要の減少が関係していると言えます。

有収率は、類似団体の平均と比較して、高い値となっています。

表 2.10 上水道事業の施設利用率と有収率

施設利用率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	61.06	58.71	58.77	56.41	55.19
類似団体平均値	55.68	55.64	55.13	54.77	54.92

施設利用率：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

有収率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	86.09	88.56	88.22	90.64	92.64
類似団体平均値	83.18	83.09	83.00	82.89	82.66

有収率：施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

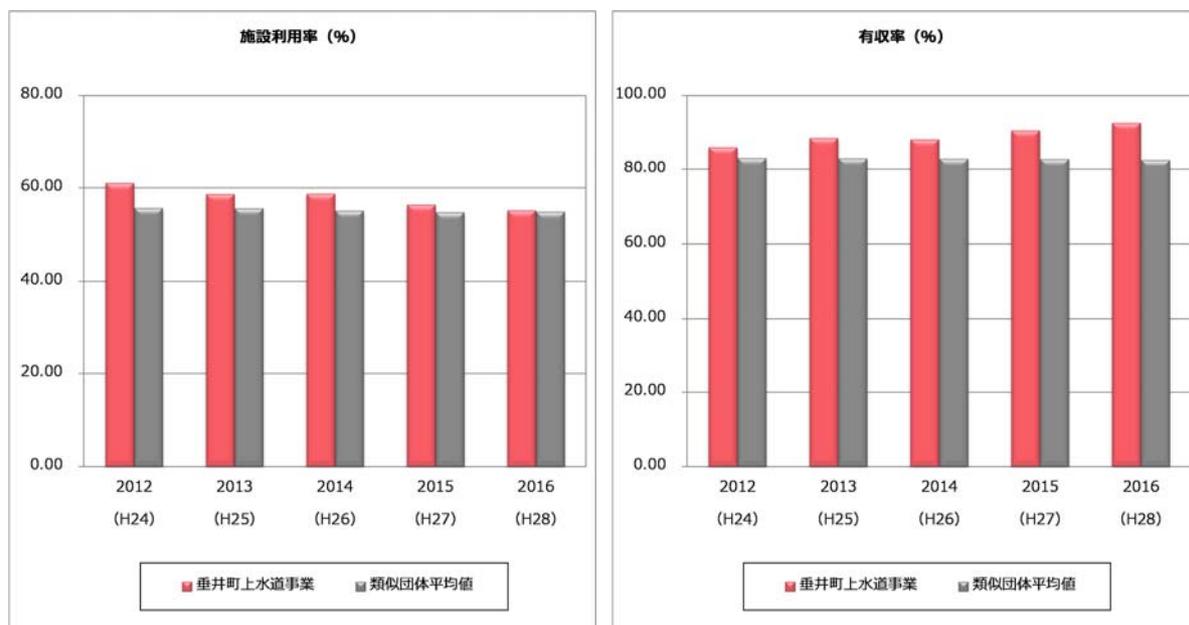


図 2.4 上水道事業の施設利用率と有収率

2) 上水道事業の老朽化の状況について

平成28年度の管路経年化率<sup>※</sup>は、7.92%、管路更新率は、5年平均で1.8%となっています。管路更新率は、類似団体と比較すると概ね高い値となっています。

表 2.11 上水道事業の管路の経年化率と更新率

管路経年化率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	4.77	8.30	8.39	7.98	7.92
類似団体平均値	7.73	8.87	9.85	9.71	12.79

管路経年化率：法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標

管路更新率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	2.40	1.04	3.23	1.64	0.56
類似団体平均値	0.67	0.67	0.66	0.99	0.71

管路更新率：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標

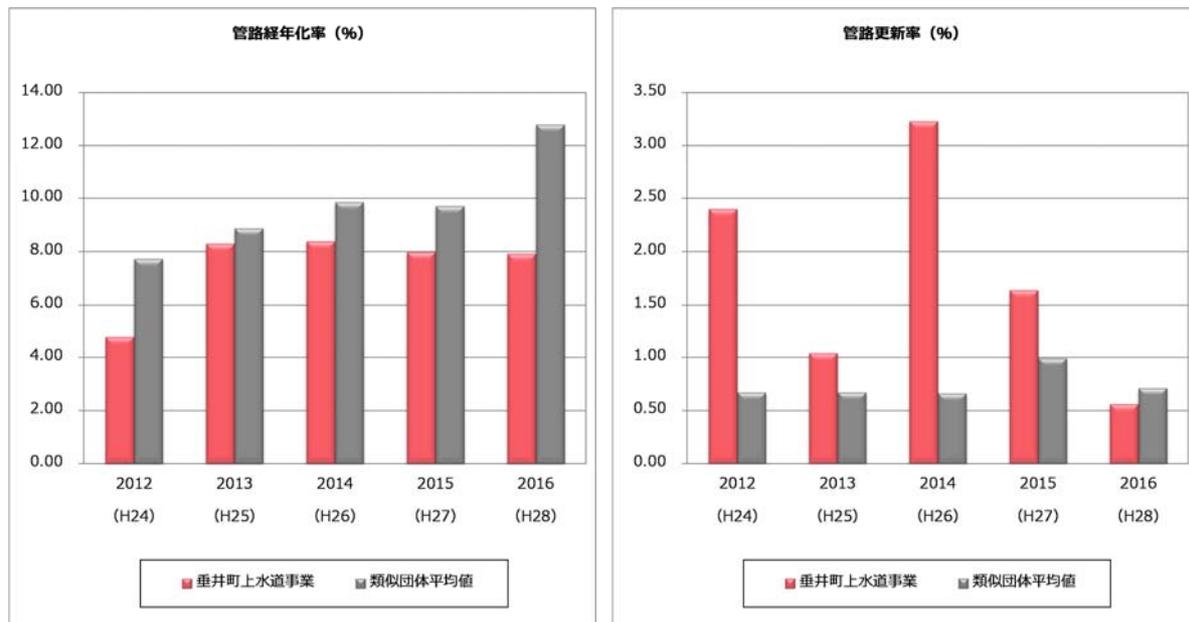


図 2.5 上水道事業の管路の経年化率と更新率

## 第2章 現状と課題

有形固定資産減価償却率<sup>※</sup>は、平成24年度から平成28年度にかけて増加傾向にあります。しかし、その増加傾向は、類似団体と比較して緩やかです。

表 2.12 上水道事業の有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町上水道事業	36.68	38.73	39.81	41.31	43.24
類似団体平均値	38.07	39.06	46.66	47.46	48.49

有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

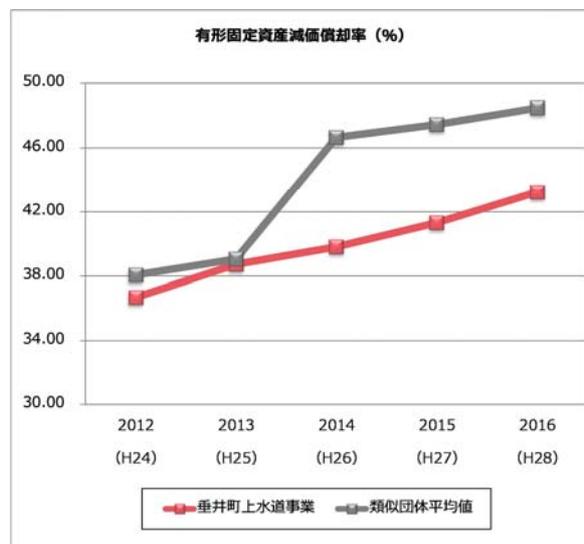


図 2.6 上水道事業の有形固定資産減価償却率

【簡易水道事業】

1) 簡易水道事業の経営の健全性・効率性について

収益的収支比率<sup>※</sup>は、平成28年度の数値が100%を超えており、収支が黒字であるといえます。法定耐用年数<sup>※</sup>を迎える管路がなく維持管理・修繕に係る費用の支出が少なかったことで、類似団体と比べると収益的収支比率は高く、給水原価<sup>※</sup>は安い値となっています。

表 2.13 簡易水道事業の収益的収支比率と給水原価

収益的収支比率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町簡易水道事業	160.72	160.87	125.66	150.76	118.46
類似団体平均値	74.52	76.09	75.87	76.27	77.56

収益的収支比率：給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標

給水原価 (円)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町簡易水道事業	57.93	60.84	75.26	73.93	81.24
類似団体平均値	878.73	501.18	376.61	440.03	304.35

給水原価：有収水量1m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標



図 2.7 簡易水道事業の収益的収支比率と給水原価

## 第2章 現状と課題

施設利用率は、類似団体の平均値と比較して、高い値となっています。しかし、年々低下傾向にあります。これは、近年の水需要の減少が関係しているといえます。

有収率は、類似団体の平均と比較して、高い値です。これは、法定耐用年数を迎える管路がなく、漏水などの無効水量が少ないためです。

表 2.14 簡易水道事業の施設利用率と有収率

施設利用率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町簡易水道事業	70.64	70.95	68.84	68.91	67.91
類似団体平均値	57.17	57.55	57.43	57.29	55.90

施設利用率：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

有収率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町簡易水道事業	94.01	93.66	93.54	93.98	94.92
類似団体平均値	74.94	74.14	73.83	73.69	73.28

有収率：施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

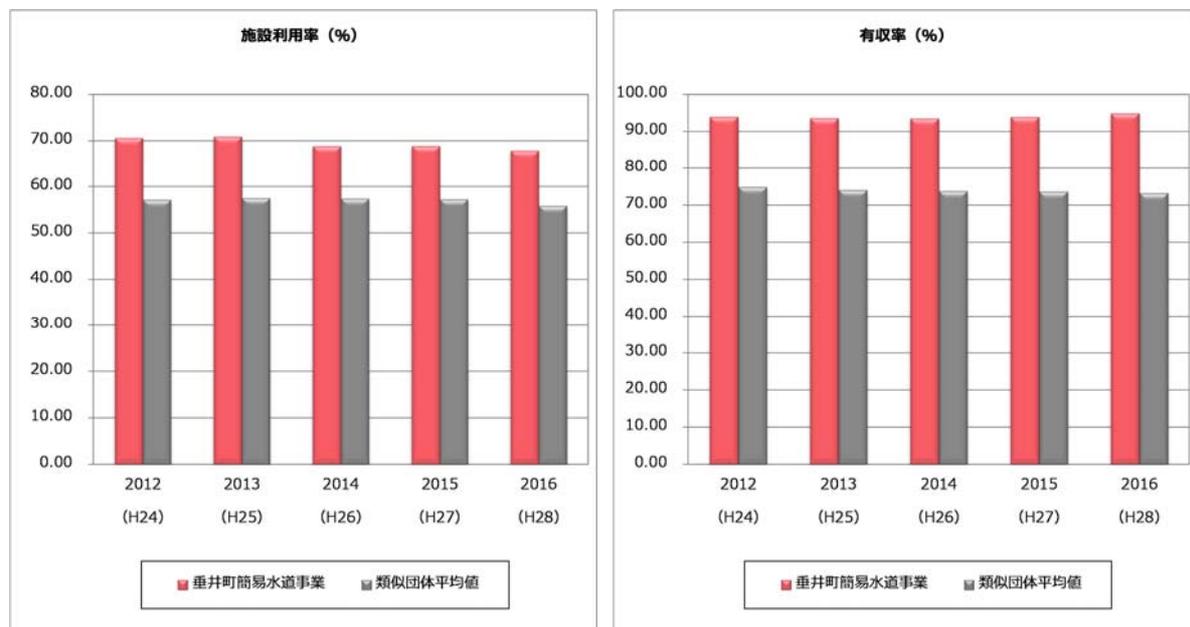


図 2.8 簡易水道事業の施設利用率と有収率

## 2) 簡易水道事業の老朽化の状況について

管路は、昭和 57 年から平成 4 年にかけて整備しており、法定耐用年数を経過した管路はないため、管路経年化率は 0%です。なお、管路更新率は下表のとおりです。

表 2.15 簡易水道事業の管路更新率

管路更新率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
垂井町簡易水道事業	0.60	0.28	0.00	0.00	0.00
類似団体平均値	0.46	0.80	0.69	0.65	0.53

管路更新率：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標

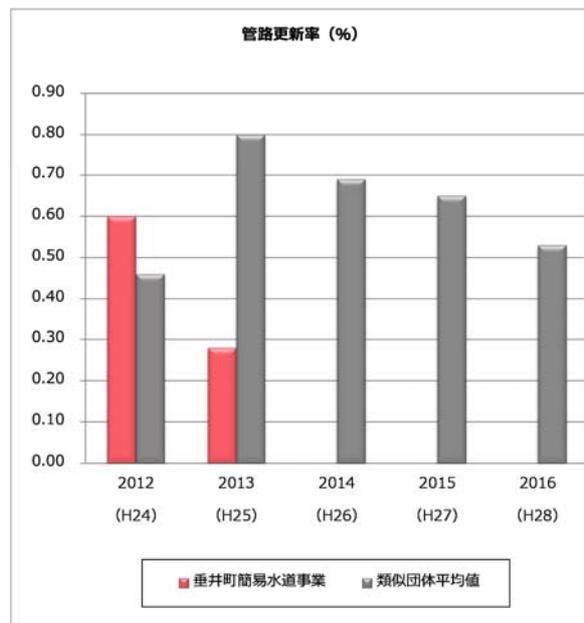


図 2.9 簡易水道事業の管路更新率

## 2.3 将来の事業環境

### 2.3.1 水需要の見通し

#### 【上水道事業】

#### 1) 給水人口の見通し

給水人口<sup>※</sup>の実績は、緩やかな減少傾向を示しており、2007年度（平成19年度）から2016年度（平成28年度）の10年間で、1,125人減少しています。

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成25年度3月推計）をもとにしています。その推計においても減少傾向が継続するものとされており、目標年度である2027年度には、21,461人となる見通しです。

#### 2) 水需要の見通し

一日平均給水量<sup>※</sup>の実績は、過去10年間で増減を繰り返しています。しかし、実績値の大きな傾向をみると減少傾向にあります。これは、人口減少のほか、住民の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより年々減少していると考えられます。このため、今後も減少傾向は継続する見通しです。

また、一日最大給水量<sup>※</sup>の実績値は、気候変動や漏水などにより、過去10年間で増減を繰り返していますが、緩やかに減少しています。

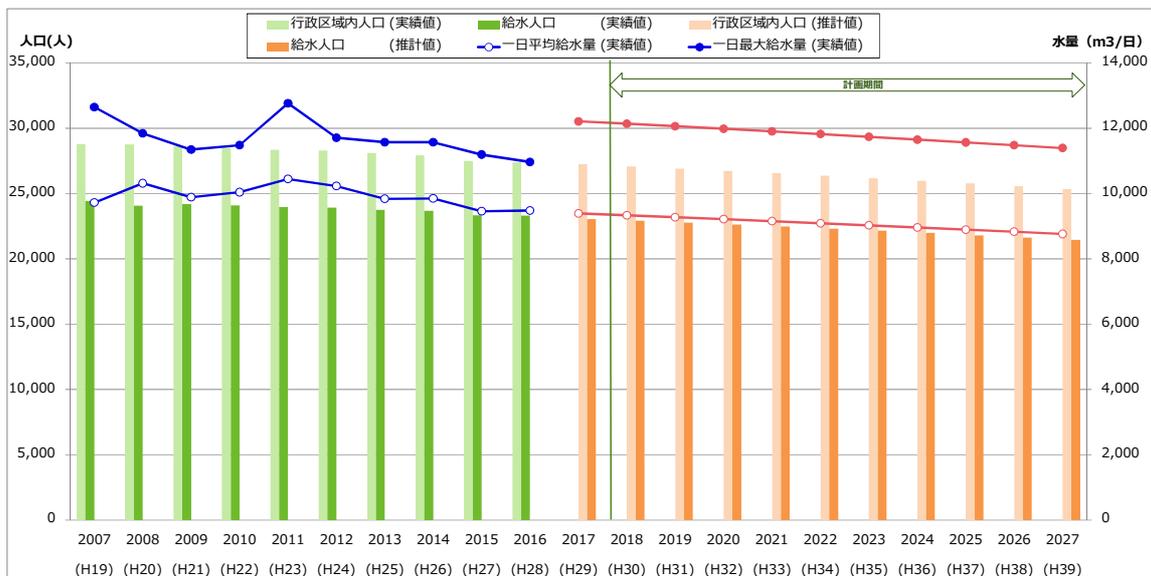


図 2.10 上水道事業の給水人口と水需要の実績値及び推計値

※一日最大給水量の実績値と推計値の差の理由は、過去10年間の負荷率<sup>※</sup>の最低値を採用し算出しているためです。負荷率とは、一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、施設整備は、給水需要のピーク時に合わせて整備する必要があるため実績最低値を採用しています。

【北部簡易水道事業】

1) 給水人口の見通し

給水人口の実績は、減少傾向を示しており、2009 年度（平成 21 年度）から 2016 年度（平成 28 年度）の 8 年間で、305 人減少しています。

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 25 年度 3 月推計）をもとにしています。その推計においても減少傾向が継続するものとされており、目標年度である 2027 年度（平成 39 年度）には、2,849 人となる見通しです。

2) 水需要の見通し

一日平均給水量の実績値は、過去 10 年間で増減を繰り返し、ほぼ横ばいの傾向にあります。しかし、今後は、人口減少のほか、住民の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより年々減少していく見通しです。

また、一日最大給水量の実績値は、気候変動や漏水などにより、過去 10 年間で増減を繰り返しています。

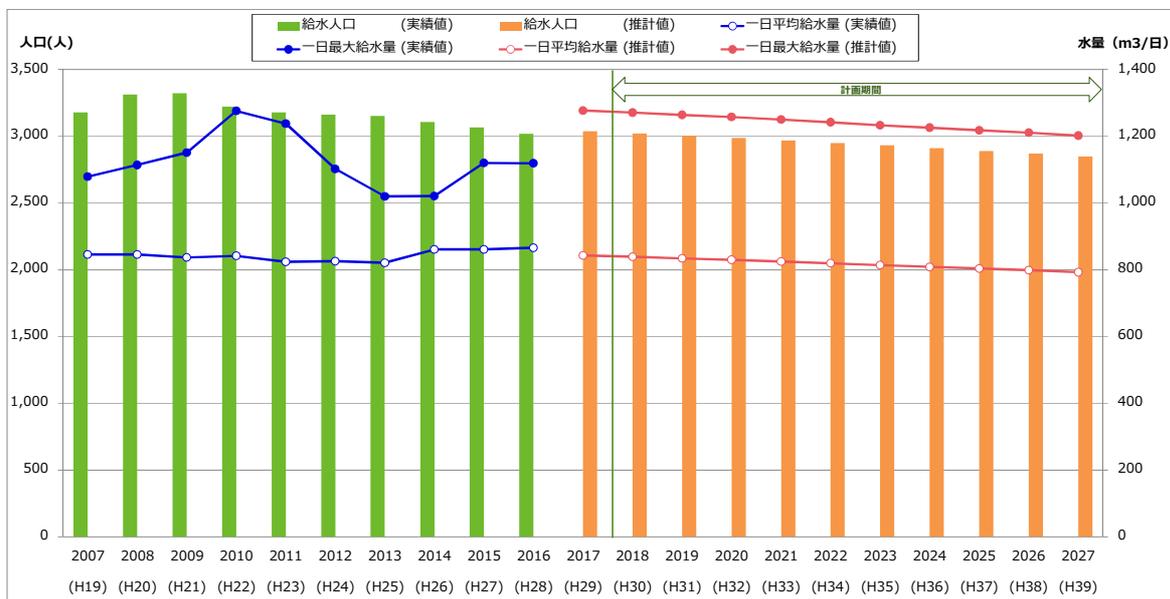


図 2.11 北部簡易水道事業の給水人口と水需要の実績値及び推計値

※一日最大給水量の実績値と推計値の差の理由は、過去 10 年間の負荷率の最低値を採用し算出しているためです。負荷率とは、一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、施設整備は、給水需要のピーク時に合わせて整備する必要があるため実績最低値を採用しています。

【栗原簡易水道事業】

1) 給水人口の見通し

給水人口の実績は、減少傾向を示しており、2008 年度（平成 20 年度）から 2016 年度（平成 28 年度）の 9 年間で、104 人減少しています。

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 25 年度 3 月推計）をもとにしています。その推計においても減少傾向が継続するものとされており、目標年度である 2027 年度（平成 39 年度）には、1,012 人となる見通しです。

2) 水需要の見通し

一日平均給水量の実績は、過去 10 年間で増減を繰り返し、近年の傾向をみるとほぼ横ばいの傾向を示しています。しかし、実績値の大きな傾向をみると減少傾向にあります。これは、人口減少のほか、住民の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより年々減少していく見通しです。

また、一日最大給水量の実績値は、気候変動や漏水などにより、過去 10 年間で増減を繰り返しています。

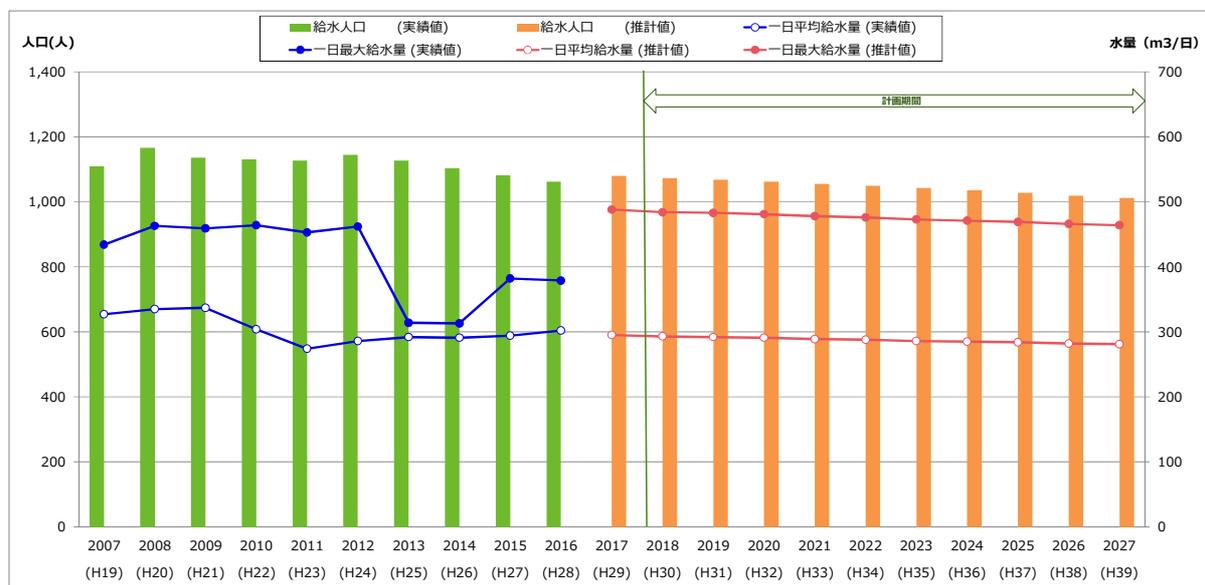


図 2.12 栗原簡易水道事業の給水人口と水需要の実績値及び推計値

※一日最大給水量の実績値と推計値の差の理由は、過去 10 年間の負荷率の最低値を採用し算出しているためです。負荷率とは、一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、施設整備は、給水需要のピーク時に合わせて整備する必要があるため実績最低値を採用しています。

### 2.3.2 料金収入の見通し

#### 【上水道事業】

2016 年度（平成 28 年度）の給水収益<sup>※</sup>は、約 289 百万円ですが、2018 年度（平成 30 年度）に料金改定を実施するため、約 366 百万円まで増収する見込みです。なお、計画期間最終年度である 2027 年度（平成 39 年度）では、約 345 百万円となり、2018 年度（平成 30 年度）と比べると約 5.9%の減少となる見通しです。これは、給水量の推計値が減少傾向であるためです。

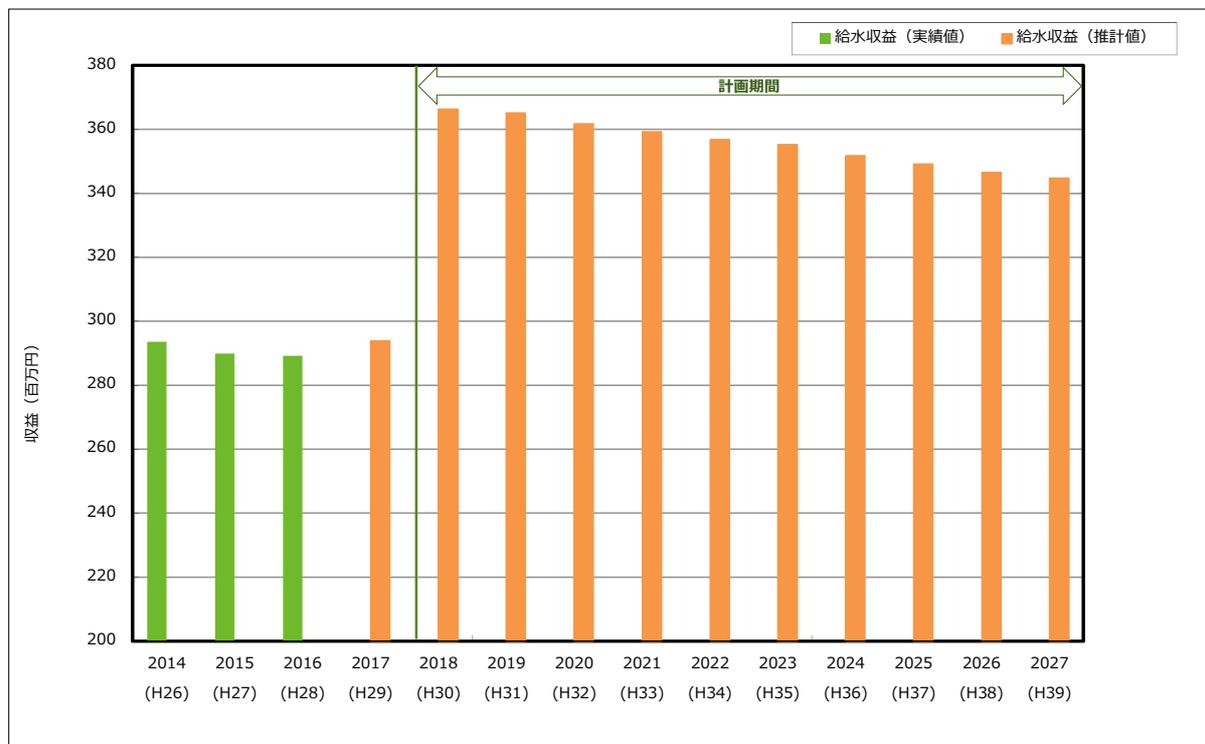


図 2.13 上水道事業の給水収益の実績値及び推計値

【簡易水道事業】

2016 年度（平成 28 年度）の水道使用料は、約 38 百万円ですが、2018 年度（平成 30 年度）に料金改定を実施するため、約 45 百万円となる見込みです。なお、計画期間最終年度である 2027 年度（平成 39 年度）では、約 43 百万円となり、2018 年度（平成 30 年度）と比べると約 5.4%の減少となる見通しです。これは、給水量の推計値が減少傾向であるためです。

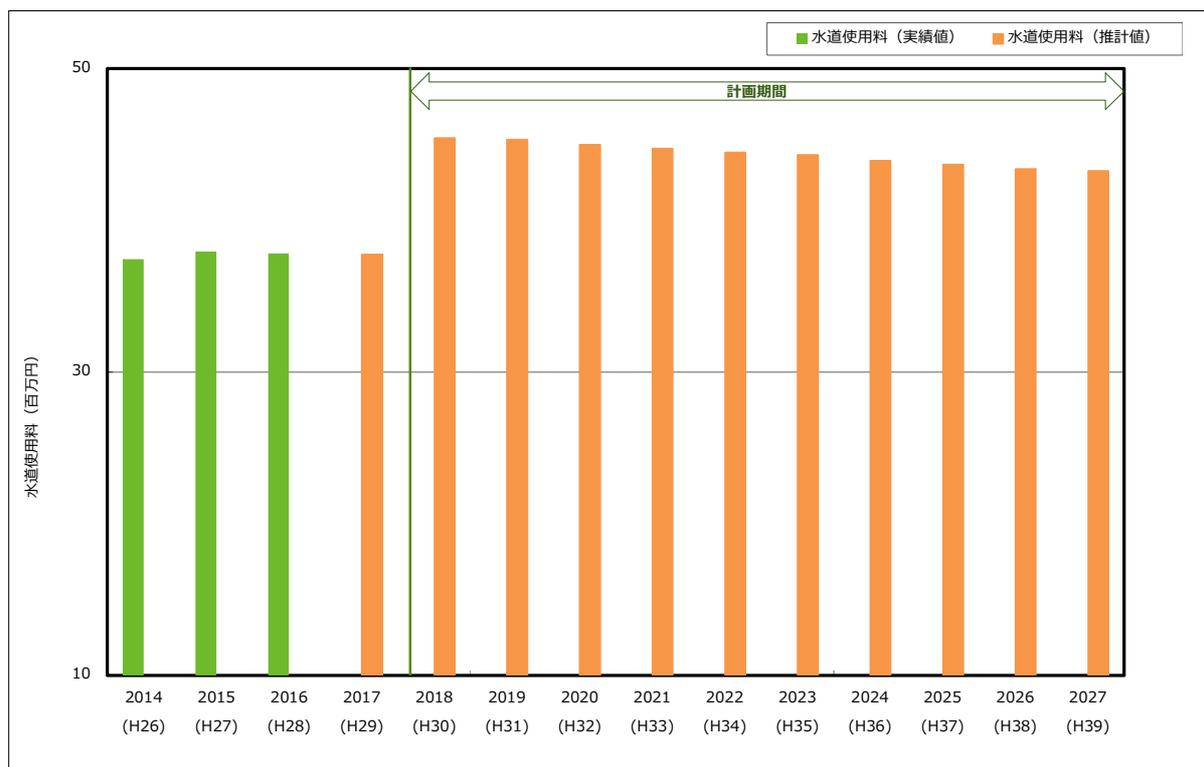


図 2.14 簡易水道事業の水道使用料の実績値及び推計値

### 2.3.3 施設整備の見通し

施設整備の見通しについて、「相川左岸地域水道施設整備計画」を中心に、事業を進めているところです。今後は、さらに管路の耐震化に着手していきます。

上記に合わせて、平成 27 年度（2015 年度）までに取得した資産を法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合の更新需要を以下に示します。現在、第一水源地は全面更新中であるため、本更新需要の集計からは除いています。

#### 【上水道事業】

計画期間初年度に管路の更新需要が集中していますが、これはすでに法定耐用年数の 1.5 倍を超えて使用している資産の更新が集中しているためです。

2020 年度（平成 32 年度）から 2025 年度（平成 37 年度）中は、更新需要は減少しますが、2026 年度（平成 38 年度）以降に更新需要は増加します。そのため、更新を前倒しにするなど更新需要の平準化を実施する必要があります。

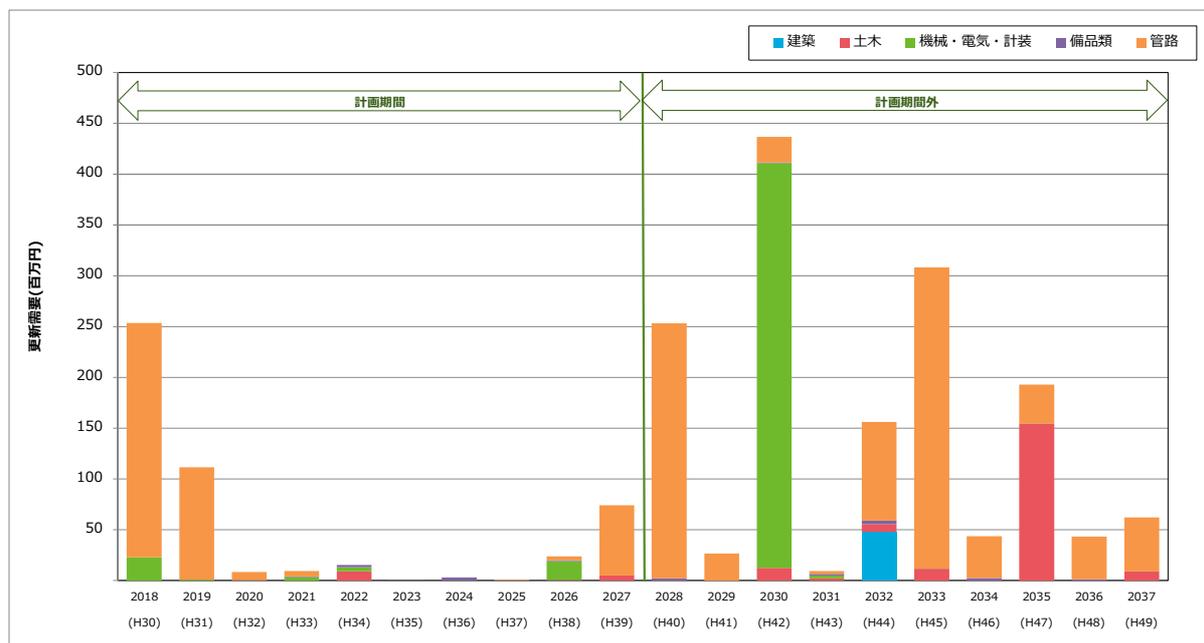


図 2.15 上水道事業の更新需要

【北部簡易水道事業】

計画期間初年度に機械・電気・計装の更新需要が集中していますが、これは、すでに法定耐用年数の 1.5 倍を超えて使用している資産の更新が集中しているためです。その後、更新需要は減少しますが、2031 年度（平成 43 年度）に管路の更新需要が大きく発生します。

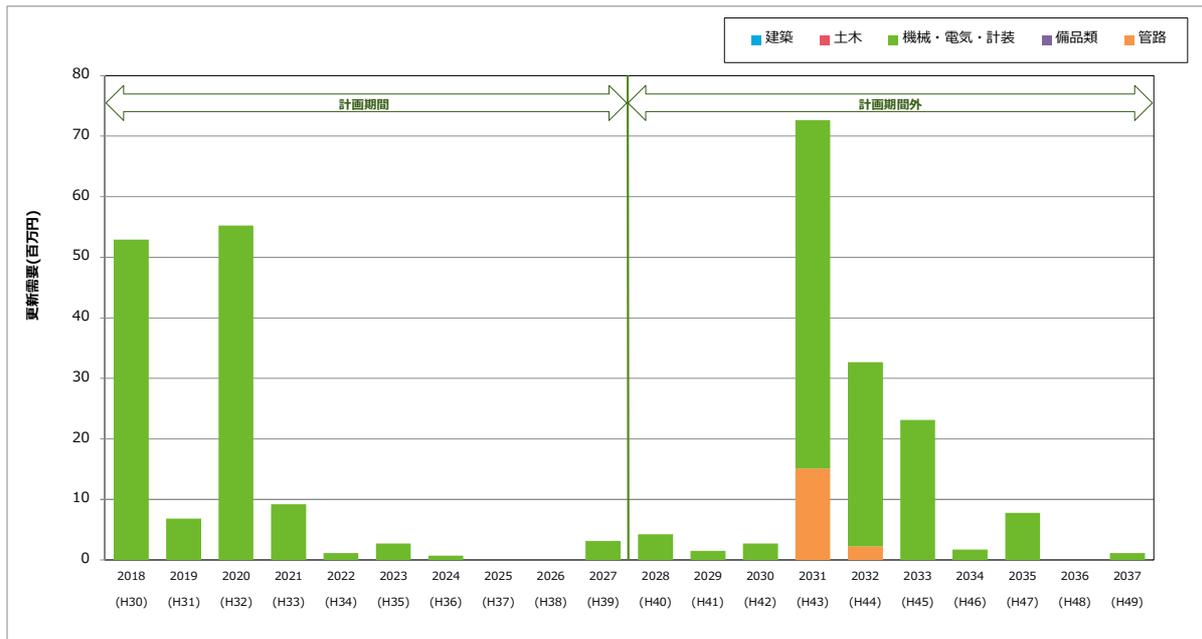


図 2.16 北部簡易水道事業の更新需要

【栗原簡易水道事業】

計画期間内初期に機械・電気・計装の更新需要が集中していますが、これは、すでに法定耐用年数の 1.5 倍を超えて使用している資産の更新が集中しているためです。また、2031 年度（平成 43 年度）に更新需要が発生します。

なお、計画期間中に法定耐用年数の 1.5 倍を迎える管路はありませんが、2049 年度（平成 61 年度）以降に法定耐用年数の 1.5 倍を迎えます。



図 2.17 栗原簡易水道事業の更新需要

#### 2.3.4 組織体制の見通し

長期的にも更新需要は発生し続けます。そのため、今後も事業運営に必要な職員数を維持します。また、現在は 7 人で運営を行っているため、経験豊富な職員が退職したとき、運営に支障をきたすことが懸念されます。

## 第3章 経営の基本方針

### 3.1 基本方針

『いつも安全な水を供給しています』を経営戦略の基本理念に掲げ、それと実現するための基本方針と今後取り組むべき事業内容について以下にまとめます。

#### 「安全」・・・安心して飲める水の供給

「安全」については、水道事業の根幹であり、安心して飲める水の供給を継続していくため、「強靱」と「持続」を通じて取り組んでいきます。

#### 「強靱」・・・災害時等でも安定した水の供給

- 更新需要の平準化

→ 今後、本格化する施設と管路の更新需要に対する財源の確保が課題となります。そのため、更新需要の前倒しなどを行い、更新需要の平準化を図り、財源の確保に努めます。

→ 安定した水の供給を目指し、施設の更新に合わせて耐震化を進めます。

#### 「持続」・・・持続可能な水道事業運営

- コスト縮減の検討

→ 水需要の減少が見通されるため、施設（構造物、管路、設備）の更新時には、ダウンサイジングの検討を行います。更新施設の規模を最適化することで、更新費用の縮減に繋がります。

- 技術の継承

→ これまでに蓄積された運営技術を継承しつつ、時代の変化に柔軟に対応できる活力のある人材・組織づくりを目指し、職員研修などの充実による人材育成に努めます。

## 第4章 投資財政計画

### 4.1 将来の投資額

将来、必要となる更新需要（投資額）は、2.3.3 施設整備の見通しで算出した法定耐用年数の1.5倍の更新需要に「垂井町上水道第6次変更事業」、「相川左岸地域水道施設整備計画」などの事業計画を加えました。

以下に投資額の算出方法をまとめます。

#### 【上水及び簡易水道事業共通事項】

- 計画期間（2018年度（平成30年度）～2027年度（平成39年度））内の法定耐用年数の1.5倍で算出した更新需要（2.3.3で算出）を計画期間10年間で平準化して計上しました。
- 機械・電気・計装は、平準化できる資産のみ計画期間10年間で平準化をしました。工事費が高額で分割施工できない資産については、法定耐用年数の1.5倍で更新しています。

#### 【上水道事業の計画期間内事業】

- 「垂井町上水道第6次変更事業」にもとづく投資額を見込みました。
- 「相川左岸地域水道施設整備計画」にもとづく投資額を計上しました。
- 下水道工事に伴う水道管の布設替工事の投資額を計上しました。
- 朝倉配水池耐震化のための投資額を見込みました。

#### 【簡易水道事業の計画期間内事業】

- 計画期間内に、配水池へ緊急遮断弁設置工事の投資額を見込みました。

算出した結果を以降に示します。

### 4.1.1 上水道事業の投資額

計画期間内では、約100百万円～300百万円の投資額が必要です。2028年度（平成40年度）以降も、多額の更新需要が発生する見通しです。その大部分が管路への投資です。

投資財源としては、自己財源を基本とし、企業債の発行額を縮減します。企業債の発行額を縮減することで健全な経営に努めます。

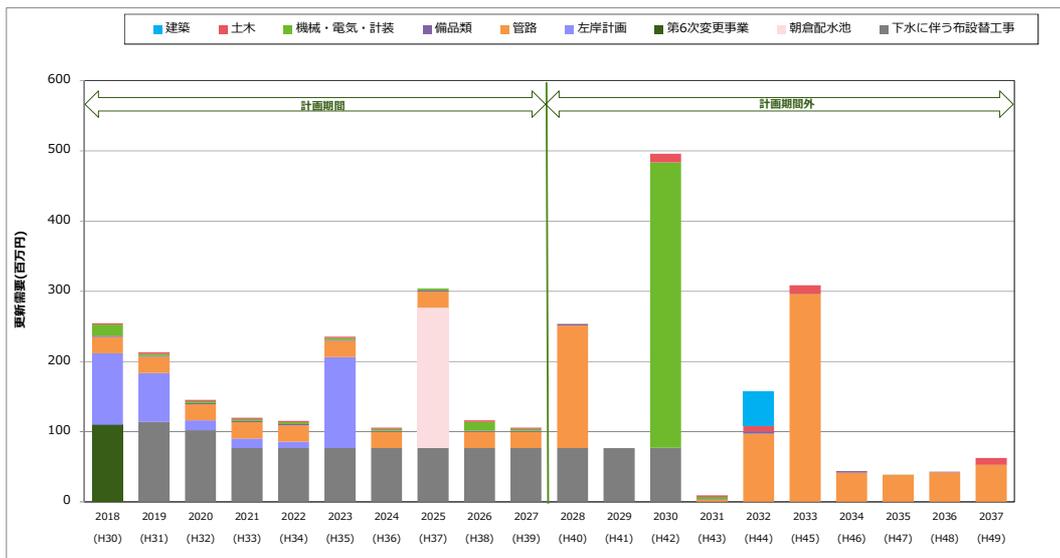


図 4.1 上水道事業の投資額

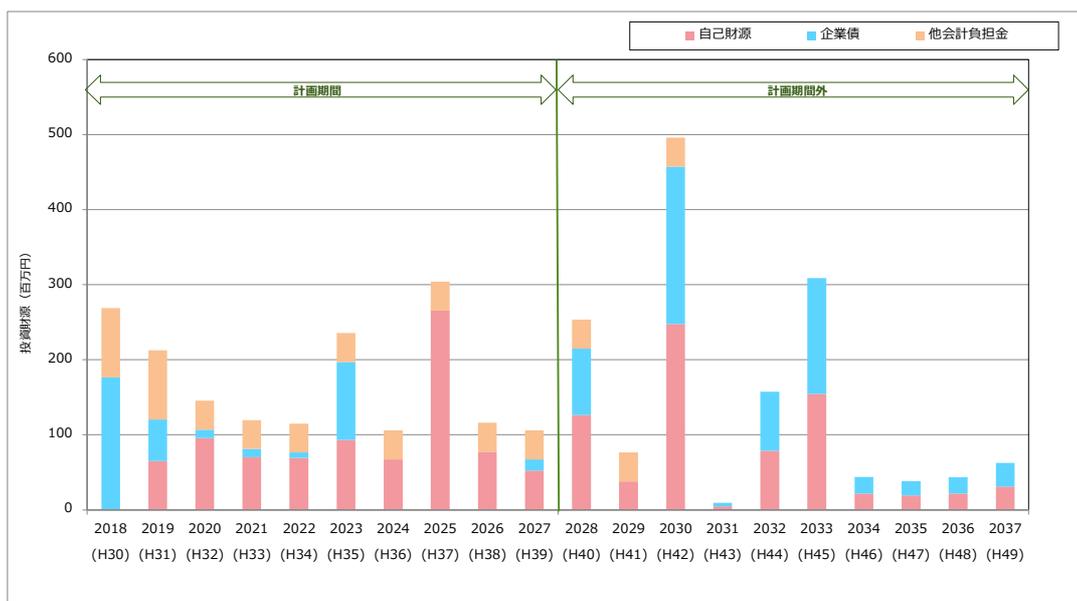


図 4.2 上水道事業の投資財源

### 4.1.2 簡易水道事業の投資額

投資額は計画期間内で、約 35 百万円/年です。なお、管路の投資額は計画期間内で、法定耐用年数の 1.5 倍を迎える施設はありません。管路の更新需要は、2031 年度（平成 43 年度）以降に発生します。

投資財源としては、水道使用料を基本とし、不足額を基金及び一般会計からの繰入などで補填します。

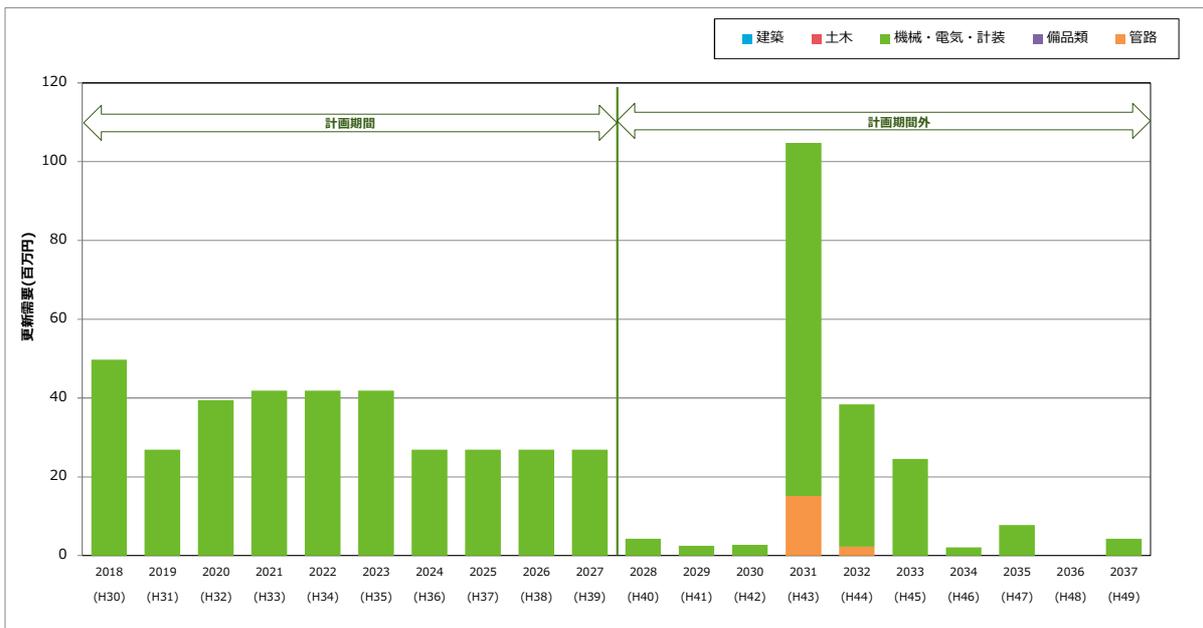


図 4.3 簡易水道事業の投資額

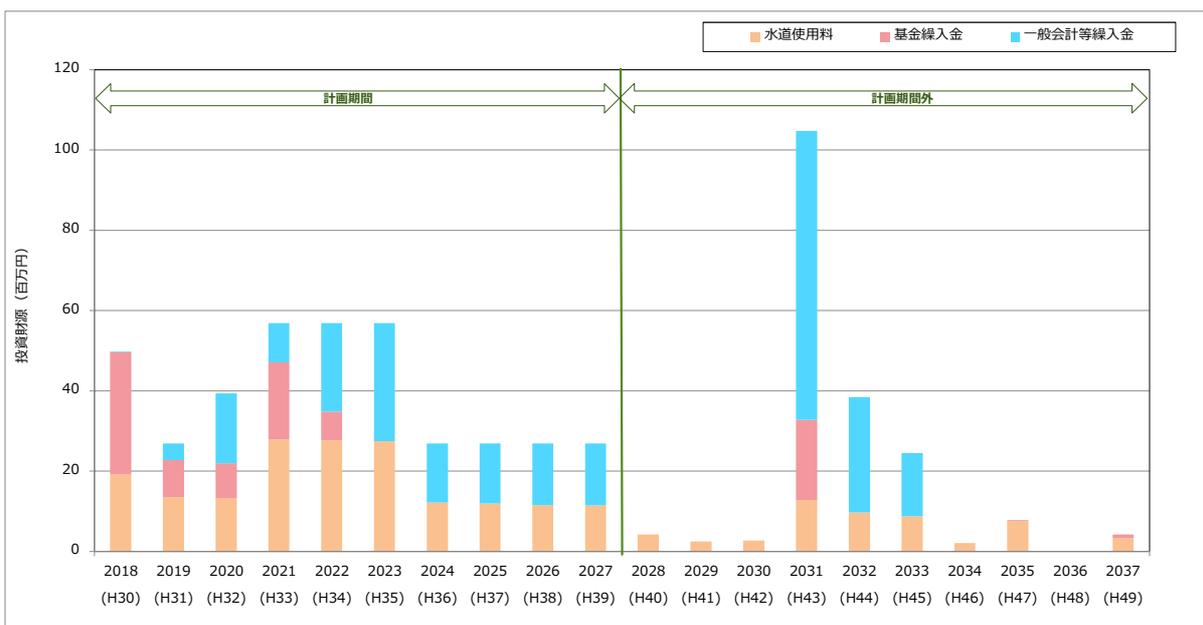


図 4.4 簡易水道事業の投資財源

## 4.2 財政収支の短期的見通し

財政収支の短期的な見通しでは、計画期間内の2018年度（平成30年度）から2027年度（平成39年度）までの10年間を見通します。

### 4.2.1 上水道事業の財政収支の短期的な見通し

#### 【収益的収支※】

計画期間内で2019年度（平成31年度）以降、収支は黒字です。

また、計画期間内は、収益的支出が減少傾向にあります。2018年度（平成30年度）の料金体系を維持していきます。

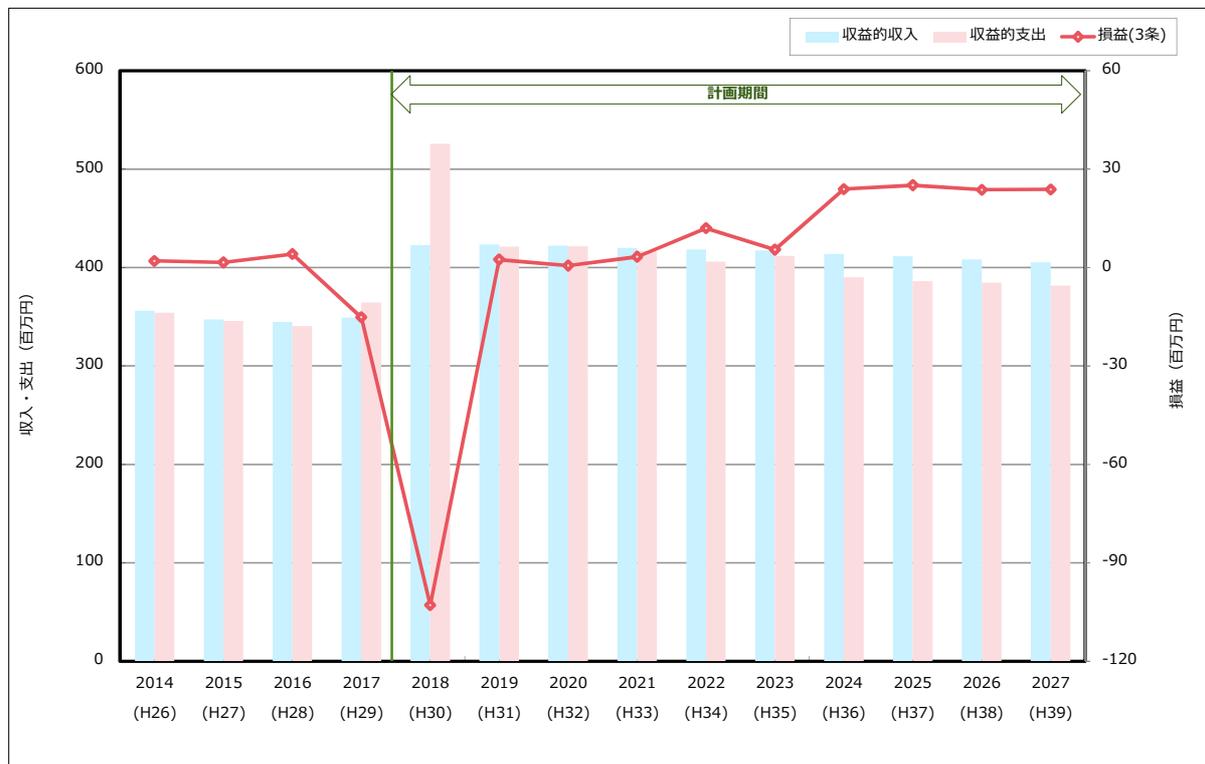


図 4.5 収益的収支の見通し

※2018年度（平成30年度）には、既設第一水源地の撤去工事を実施するため、収益的支出が約500百万円を超えています。

【資本的収支※】

内部留保資金は、計画期間終期に投資額が増加することと企業債の発行を抑制しているため、2025年度（平成37年度）に約460百万円まで減少します。

また、企業債残高は、計画期間内で企業債を償還していくため減少します。

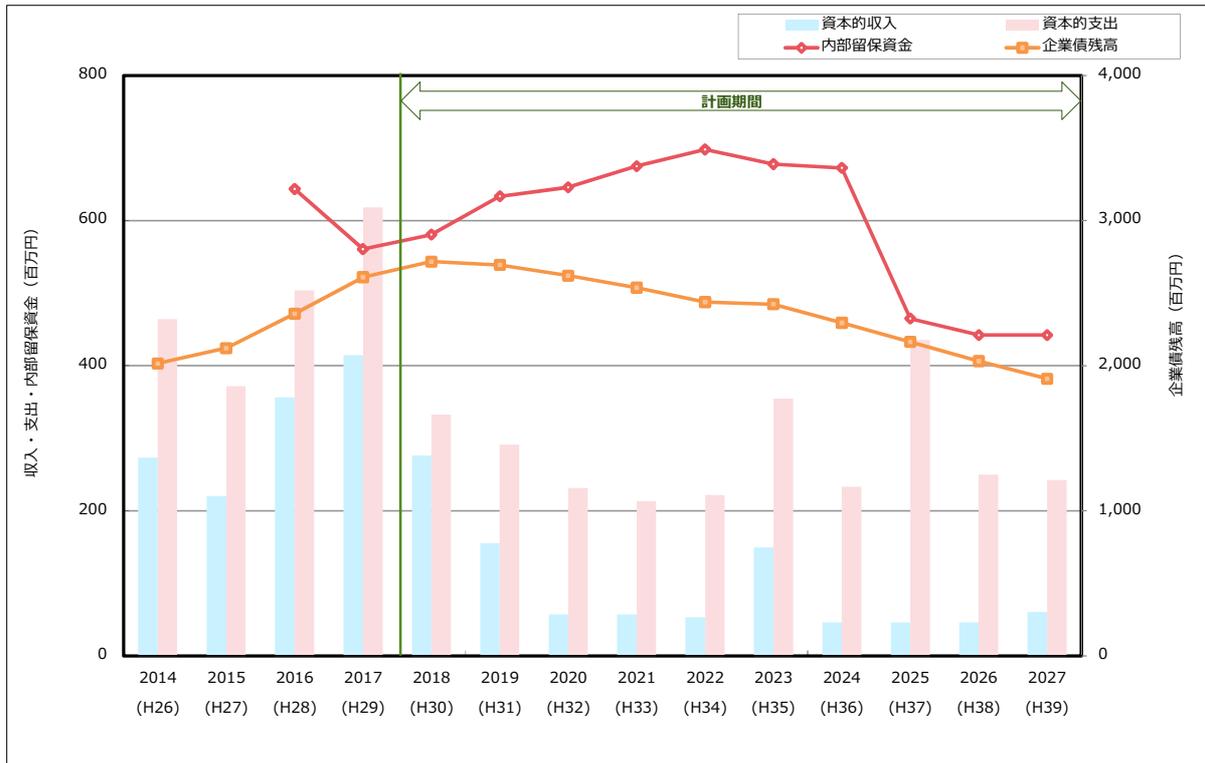


図 4.6 資本的収支と内部留保資金と企業債残高

### 4.2.2 簡易水道事業の財政収支の短期的な見通し

簡易水道事業は、水道使用料と基金を財源として事業運営を行っていますが、水道使用料が少ないこともあり、水道使用料のみで事業を運営していくことは厳しい状況にあります。そのため、2019年度（平成31年度）以降、一般会計からの繰入などが必要となります。また、2022年度（平成34年度）には基金残高がなくなります。

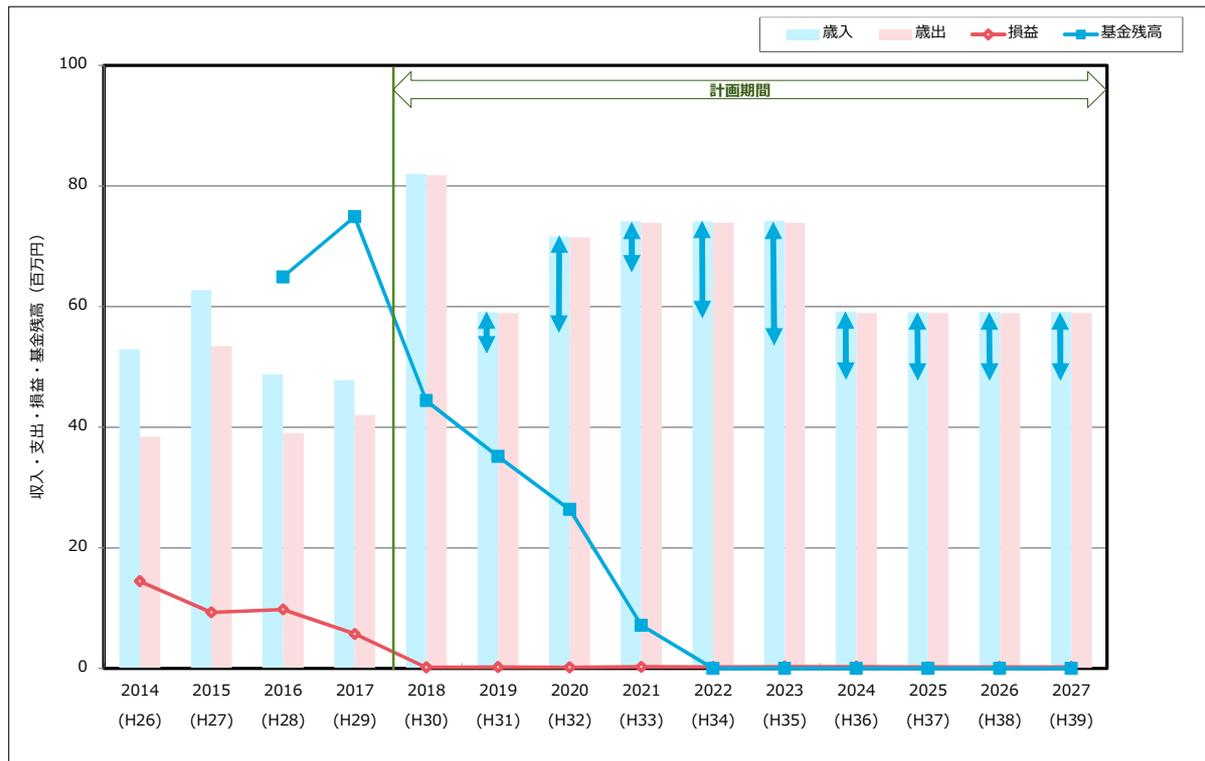


図 4.7 歳入・歳出と基金残高の見通し

※基金とは、事業運営費が水道使用料のみで賄えない場合に備えて、簡易水道事業が確保している自己財源です。

※グラフ中の青矢印は一般会計からの繰入額を示します。

### 4.3 財政収支の長期的見通し

財政収支の長期的な見通しでは、計画期間にさらに10年間を加えた2037年度（平成49年度）まで見通します。

#### 4.3.1 上水道事業の財政収支の長期的な見通し

##### 【収益的収支】

2018年度（平成30年度）から2037年度（平成49年度）にかけて、収益的収入は減少傾向にあり、2031年度（平成43年度）から最終年度の2037年度（平成49年度）は、収支が赤字となっています。

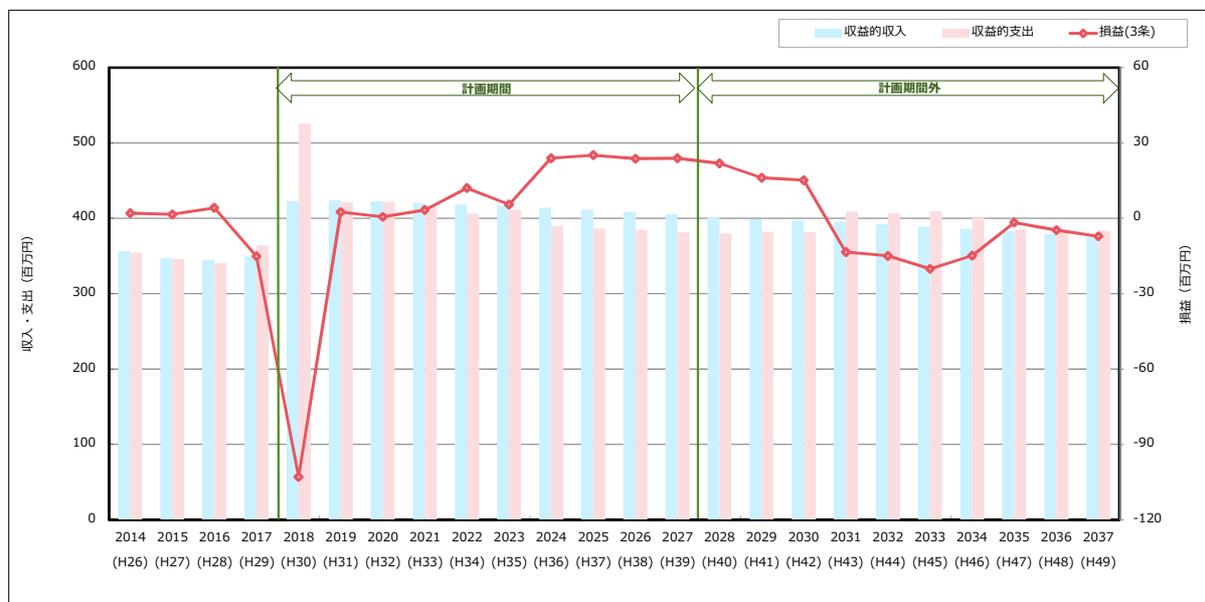


図 4.8 収益的収支の見通し

【資本的収支】

内部留保資金は、2025年度（平成37年度）から急激に減少していき、2030年度（平成42年度）には、200百万円を下回ります。その後も減少していき、2033年度（平成45年度）には、約6千万円まで低下します。

2030年度（平成42年度）以降も適切な内部留保資金を確保するためには、対策が必要となります。

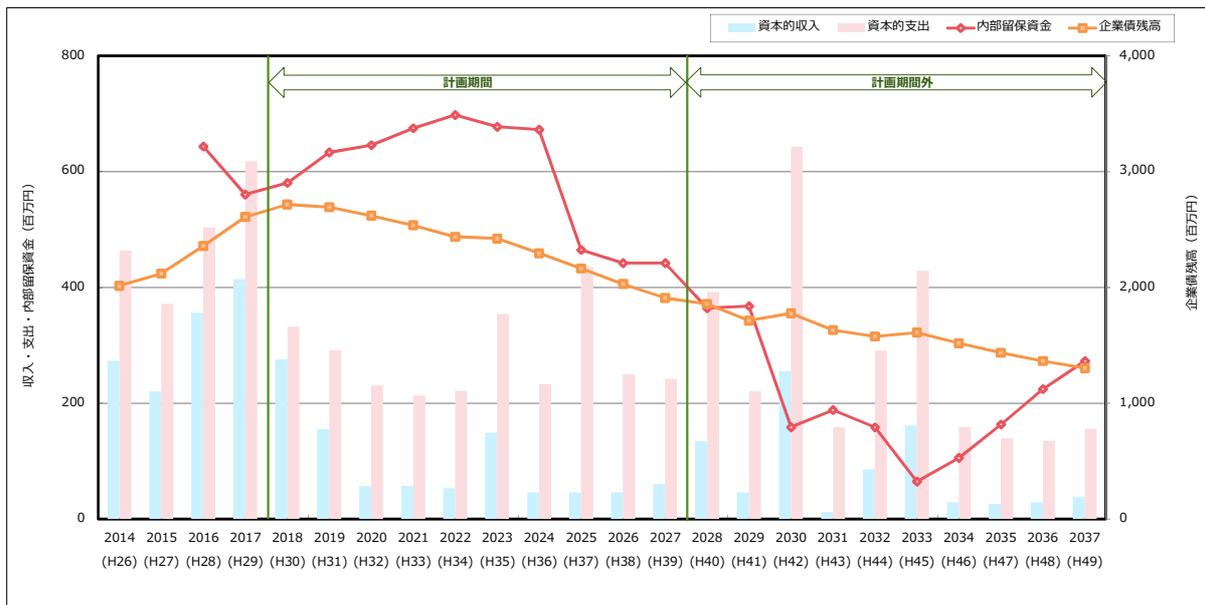


図 4.9 資本的収支と内部留保資金と企業債残高

### 4.3.2 簡易水道事業の財政収支の長期的な見通し

計画期間外の2028年度（平成40年度）から2030年度（平成42年度）では、歳出が減少するため、水道使用料のみで事業を運営できますが、2031年度（平成43年度）からは、一般会計からの繰入などにより、財源を確保します。

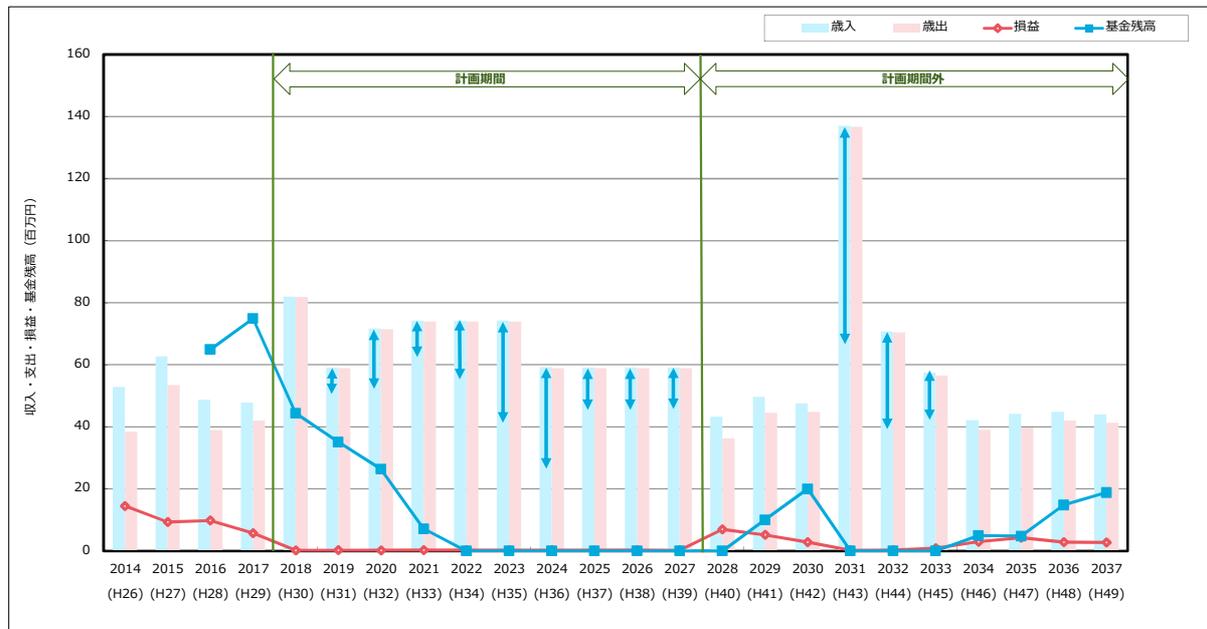


図 4.10 歳入・歳出と基金残高の見通し

※グラフ中の青矢印は一般会計からの繰入額を示します。

## 第5章 経営戦略

### 5.1 投資財政計画の見直しにもとづく問題と課題

投資財源計画の見直しにより把握できた問題と課題をまとめる。

#### 5.1.1 上水道事業の問題と課題

- 計画期間内の収益的収支は黒字であり、資本的収支も特に問題がないため、健全な経営です。
- 計画期間内では、企業債を償還しつつ将来の投資額の増加に備えるため、適切な内部留保資金の確保が必要です。
- 長期的に見通すと、内部留保資金が減少するため、財源確保のための対策が必要です。

#### 5.1.2 簡易水道事業の問題と課題

- 計画期間内では、水道使用料のみで健全な経営を行うことは厳しい状況ですが、基金や一般会計からの繰入などを行うことで持続的な経営が可能です。しかし、一般会計などへの依存を軽減するために、適切な財源確保のための対策が必要です。

## 5.2 経営の目標

経営戦略の基本方針として示した「安心して飲める水の供給」「災害時等でも安定した水の供給」「持続可能な水道事業運営」を達成するために、上水道事業及び簡易水道事業の経営目標を示します。

### 5.2.1 上水道事業の経営の目標

上水道事業の投資計画としての目標を以下にまとめます。

- 相川左岸地域水道施設整備計画の整備事業を着実に推進し、安全で強靱な水道施設の構築を進めます。
- 管路の耐震化事業（更新事業）を積極的に且つ継続的に推進し、安全で強靱な水道施設の構築を進めます。
- 引き続き漏水調査を行い、有収率 90%以上を維持します。

また、上水道事業の財政計画の目標を以下にまとめます。

- 2018 年度（平成 30 年度）以降の料金体系を維持し、経費縮減や効率化などにより収支ギャップの解消に努めます。
- 将来的な更新需要の増加に備えて、自己財源（内部留保資金）を適切に確保します。
- 経常収支比率は、100%以上を維持します。
- 企業債残高対給水収益比率は、600%以下を目指します。
- 料金回収率は、2022 年度（平成 34 年度）に 102%、2027 年度（平成 39 年度）に 108%を目指します。

### 5.2.2 簡易水道事業の経営の目標

簡易水道事業としての投資計画の目標を以下にまとめます。

- 施設や設備、管路の老朽化対策としての更新事業を継続的に実施し、安全で強靱な水道施設の構築を進めます。
- 施設や設備、管路の維持管理を定期的に行い、施設や設備、管路を長寿命化して、投資額の抑制に努めます。
- 引き続き漏水調査を行い、有収率 90%以上を維持します。

また、簡易水道事業の財政計画の目標を以下にまとめます。

- 2018 年度（平成 30 年度）以降の料金体系を維持し、経費縮減や効率化などにより収支ギャップの解消に努めます。
- 投資額を抑制しつつ、投資財源を適切に確保します。
- 収益的収支比率は、100%以上を維持します。

### 5.3 具体的な取り組み方策

今回の計画期間においては、前述目標の達成は可能であると判断できますが、今後の水需要の減少に伴う給水収益や水道使用料の減少、更新事業などの推進による減価償却費の増加などから、事業経営は厳しくなる見通しであり、中長期的には収支ギャップが生じることも予想されます。

そこで、収支ギャップを生じさせないための中長期的な取り組みを以下に示します。

#### 施設の長寿命化・延命化

定期的に施設の維持管理を行い、不備があった場合は適宜、修繕処置を施し、施設の長寿命化・延命化をしつつ財源の確保に努めます。また、維持管理データを蓄積し、定期的なデータ分析により施設の状態を把握します。

具体的には、以下の取り組みに力を入れます。

- 構造物については、劣化調査の実施，劣化調査結果に対する対応策
- 管路については、定期的な洗管作業の実施，漏水箇所の修繕処置
- 機械、電気、計装設備については、定期的なメンテナンスの実施

#### 事業執行体制の確立

今後の更新事業などの増加に対応するために、また、経費縮減のための効率的な事業実施のため、事業執行体制の確立（適切な人員や必要スキルの維持）に努めます。

また、定期的な維持管理を実施するための組織体制の構築を目指します。

### 投資計画の最適化

水道事業が継続する限り、更新事業は継続的に実施されます。設備や管路の長寿命化に取り組むとともに、ダウンサイジングも含めた施設規模の最適化も必要となります。

また、定期的に投資計画の見直しによる最適化を実施します。

### 上水道事業と簡易水道事業の経営統合や事業統合

簡易水道事業は事業そのものの効率性から、収支ギャップを生じさせない事業経営の長期的な継続は厳しいといえます。そこで、簡易水道事業の安定した財政基盤の構築方法の一つとして、上水道事業との経営統合や事業統合も検討します。

経営統合を実施することで、経費の削減、職員の事務作業の効率化、住民サービスの向上が期待されます。

また、事業統合を実施することで、施設の統廃合及び効率的な水運用について検討をします。これにより、維持管理費の削減、建設コストの縮減、安定した水の供給が期待できます。

### 新たな経営手法の検討

これまでの取り組みや手法では解決できないような経営課題が出てくる場合を想定して、各種団体の研修会等へ積極的に参加し、新たな経営手法の検討を行います。

## 5.4 事後検証、更新など

中長期的にも安定した経営状況を維持していくためには、経営戦略の進捗状況を管理することが重要です。そのため、定期的にモニタリングを実施し、投資計画や財政計画と実績の乖離を検証するだけでなく、赤字（収支ギャップ）の解消に向けた取り組みなどが適切に行われているかを検証し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

そのため、これからは、事業（Plan）の進捗管理（Do）により計画と現実の乖離を確認（Check）して、改善の検討（Action）を行います。このPDCAサイクル<sup>※</sup>によって、持続的な改善を図ります。なお、本経営計画は、中長期的な視点から10年程度の財政収支見通しを示したものですが、社会・経済情勢の変化を踏まえて、3～5年程度の期間で適切に見直します。

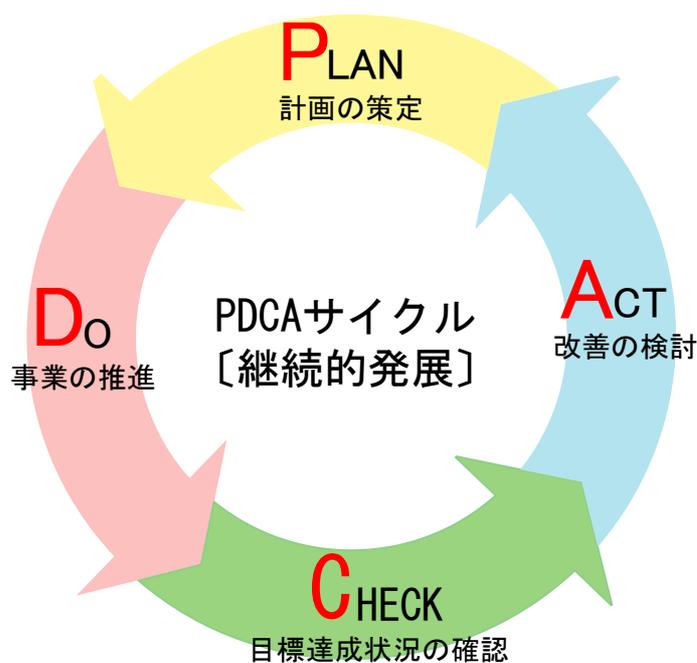


図 5.1 PDCA サイクル

これからも全ての利用者にとって低廉で持続可能な水道事業を実現できるよう、経営努力を続けてまいります。

垂井町上水道事業

●収益的収支		最新実績			計画期間										計画期間外											
		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	
業務量	年間有収水量 (千m <sup>3</sup> )	3,172	3,137	3,127	3,177	3,158	3,148	3,119	3,098	3,076	3,063	3,032	3,010	2,988	2,973	2,942	2,918	2,894	2,879	2,848	2,824	2,800	2,783	2,751	2,727	
収入の部	給水収益 (料金収入)	293,616	289,929	289,158	293,903	366,368	365,122	361,753	359,340	356,799	355,272	351,761	349,178	346,553	344,828	341,218	338,466	335,756	333,959	330,337	327,542	324,748	322,835	319,117	316,280	
	受託工事収益	19,284	13,853	12,701	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	その他営業収益	6,675	5,003	4,474	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	長期前受金戻入	36,092	37,130	38,163	39,154	40,373	42,180	44,397	44,560	45,206	45,634	45,811	46,055	45,564	44,308	43,776	43,824	44,461	45,394	45,292	45,199	44,914	44,337	43,998	43,607	
	営業外収益	643	1,344	371	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ①		356,310	347,260	344,867	349,357	423,041	423,602	422,450	420,200	418,305	417,206	413,872	411,533	408,417	405,436	401,294	398,590	396,517	395,653	391,929	389,041	385,962	383,472	379,415	376,187
支出の部	人件費	28,669	28,584	26,577	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	維持管理費	99,981	104,502	96,976	99,507	214,543	99,673	99,589	99,600	99,596	99,694	99,585	99,571	99,550	99,622	99,494	99,452	99,413	99,472	99,329	99,274	99,216	99,255	99,088	99,017	
	受託工事費	16,624	10,561	11,617	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	支払利息	36,628	37,550	37,149	37,669	40,149	40,828	39,923	38,393	30,221	35,060	34,320	32,225	30,069	27,869	25,800	24,572	22,197	22,296	19,986	18,891	18,952	17,605	16,546	15,676	
	減価償却費	158,090	160,165	159,023	163,308	207,282	216,656	218,353	214,901	212,445	212,979	192,052	190,603	191,073	190,086	190,163	194,408	195,776	223,326	223,544	227,015	218,661	204,285	204,511	204,664	
	資産減耗費(固定資産除却費)	11,256	4,056	8,985	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	その他費	3,023	279	388	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
計 ②		354,271	345,696	340,715	364,484	525,973	421,157	421,865	416,894	406,262	411,734	389,957	386,400	384,692	381,577	379,456	382,431	381,386	409,094	406,859	409,180	400,829	385,144	384,145	383,357	
損益	①-②	2,039	1,564	4,153	(15,127)	(102,933)	2,444	585	3,306	12,044	5,472	23,915	25,133	23,725	23,860	21,838	16,159	15,130	(13,441)	(14,930)	(20,139)	(14,868)	(1,673)	(4,729)	(7,170)	
	累計 (2016年度基準)				(15,127)	(118,060)	(115,616)	(115,031)	(111,725)	(99,681)	(94,209)	(70,294)	(45,161)	(21,436)	2,424	24,262	40,420	55,551	42,109	27,179	7,040	(7,828)	(9,500)	(14,230)	(21,400)	
料金水準の設定	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	92.6	92.4	92.5	92.5	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	95.1	95.0	93.0	97.0	148.4	115.0	115.6	114.7	111.9	114.0	107.9	107.4	107.8	107.7	108.3	110.2	110.5	120.4	121.0	122.9	121.1	116.3	117.5	118.4	
料金水準の設定						116.0																				

●資本的収支		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49
収入の部	企業債	170,000	161,000	300,000	314,700	176,521	55,556	11,111	11,111	7,407	103,704	0	0	0	14,693	88,469	0	209,748	4,670	78,651	154,263	21,886	19,214	21,603	31,187
	他会計出資補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金	92,583	51,815	48,951	92,300	92,300	92,300	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600	0	0	0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	4,276	3,244	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082
	その他	6,415	4,290	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206
	計 ①		273,274	220,349	356,239	414,287	276,109	155,143	56,999	56,999	53,295	149,591	45,888	45,888	45,888	60,581	134,357	45,888	255,636	11,957	85,938	161,550	29,174	26,501	28,891
支出の部	事業費	412,936	317,050	441,261	554,437	263,296	212,831	145,275	119,775	115,146	235,516	105,886	304,012	116,072	105,886	253,439	76,500	495,997	9,340	157,302	308,526	43,772	38,428	43,206	62,373
	企業債償還金	51,124	54,814	62,282	63,579	68,891	78,382	85,804	93,522	106,398	119,086	127,167	131,181	133,721	136,305	138,807	144,678	147,053	149,469	133,698	120,246	115,383	100,629	92,360	93,651
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	38	0	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
	計 ②		464,098	371,864	503,615	618,087	332,259	291,284	231,151	213,368	221,615	354,673	233,125	435,264	249,864	242,263	392,317	221,249	643,121	158,880	291,071	428,843	159,226	139,128	135,638
不足額	①-②	(190,824)	(151,515)	(147,377)	(203,800)	(56,150)	(136,141)	(174,152)	(156,370)	(168,320)	(205,082)	(187,237)	(389,377)	(203,977)	(181,682)	(257,960)	(175,362)	(387,485)	(146,923)	(205,132)	(267,293)	(130,052)	(112,627)	(106,747)	(117,621)
	累計 (2016年度基準)				(203,800)	(259,950)	(396,091)	(570,243)	(726,613)	(894,932)	(1,100,015)	(1,287,252)	(1,676,629)	(1,880,606)	(2,062,288)	(2,320,247)	(2,495,609)	(2,883,095)	(3,030,017)	(3,235,150)	(3,502,442)	(3,632,495)	(3,745,122)	(3,851,869)	(3,969,490)

●資金収支及び企業債残高		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49
資金収支	損益勘定留保資金①	135,293	128,654	133,997	121,027	75,976	188,921	186,541	185,647	191,282	184,818	182,156	181,682	181,234	181,637	180,225	178,743	178,446	176,491	175,322	173,677	170,880	170,276	167,783	165,887
	資本的収支不足額②	(190,824)	(151,515)	(147,377)	(203,800)	(56,150)	(136,141)	(174,152)	(156,370)	(168,320)	(205,082)	(187,237)	(389,377)	(203,977)	(181,682)	(257,960)	(175,362)	(387,485)	(146,923)	(205,132)	(267,293)	(130,052)	(112,627)	(106,747)	(117,621)
	差し引き①+②	(55,531)	(22,861)	(13,380)	(82,773)	19,826	52,780	12,389	29,277	22,963	(20,265)	(5,082)	(207,695)	(22,743)	(45)	(77,735)	3,381	(209,040)	29,568	(29,811)	(93,616)	40,827	57,649	61,036	48,266
	資金残高																								



垂井町簡易水道事業

●収支		実績			計画期間													計画期間外									
単位：千円		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49		
業務量	年間有収水量 (千m³)	392	397	394	394	392	391	388	386	384	382	379	377	374	373	369	366	364	362	358	356	353	351	347	345		
歳入の部	水道使用料	37,449	37,950	37,819	37,769	45,431	45,343	45,007	44,753	44,499	44,324	43,949	43,695	43,399	43,263	42,806	42,509	42,213	42,031	41,578	41,282	40,943	40,715	40,308	39,969		
	その他使用料及び手数料	144	304	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219		
	事業費負担金	2,009	10,004	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	基金繰入金				0	30,500	9,258	8,800	19,200	7,149	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	200	0	1,000		
	一般会計等繰入金	0	0	0	0	100	4,100	17,400	9,800	22,000	29,400	14,700	14,900	15,300	15,400	0	0	0	71,900	28,700	15,700	0	0	0	0		
	(前年度)繰越金	13,260	14,469	9,303	9,768	5,733	173	203	179	261	238	290	268	192	220	211	6,953	5,153	2,801	201	252	909	2,976	4,301	2,806		
	雑収入	18	18	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
	計 ①	52,880	62,746	48,754	47,770	81,997	59,107	71,642	74,165	74,142	74,194	59,172	59,096	59,124	59,115	43,250	49,694	47,598	136,965	70,712	57,467	42,085	44,124	44,842	44,008		
支出の部	人件費	14,406	14,360	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532	14,532		
	維持管理費	15,239	15,011	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504		
	事業費(工事請負費)	8,747	16,554	3,730	0	49,788	26,868	39,427	41,868	41,868	41,868	26,868	26,868	26,868	26,868	4,261	2,505	2,761	104,728	38,423	24,522	2,072	7,786	0	4,265		
	その他費(財産管理費)	18	7,518	3,219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	基金積立金				10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	5,000	0	10,000	5,000		
	計 ②	38,410	53,443	38,986	42,037	81,824	58,904	71,463	73,904	73,904	73,904	58,904	58,904	58,904	58,904	36,298	44,542	44,797	136,764	70,459	56,558	39,108	39,823	42,037	41,302		
損益	①-②	14,469	9,303	9,768	5,733	173	203	179	261	238	290	268	192	220	211	6,953	5,153	2,801	201	252	909	2,976	4,301	2,806	2,706		
	供給単価 (円/m³)	95.6	95.5	95.9	95.9	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0		
	給水原価 (円/m³)	98.0	134.5	98.9	106.7	208.9	150.7	184.2	191.6	192.7	193.4	155.5	156.4	157.4	157.9	98.4	121.5	123.1	377.4	196.6	158.9	110.8	113.5	121.0	119.9		
料金水準の設定						116.0																					

●基金		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49
	前年度末残高				64,907	74,907	44,407	35,149	26,349	7,149	0	0	0	0	0	0	0	10,000	20,000	0	0	0	5,000	4,800	14,800
	当年度増加額				10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	5,000	0	10,000	5,000
	当年度減少額				0	30,500	9,258	8,800	19,200	7,149	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	200	0	1,000
	当年度末残高			64,907	74,907	44,407	35,149	26,349	7,149	0	0	0	0	0	0	0	10,000	20,000	0	0	0	5,000	4,800	14,800	18,800

●業務量		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49
	行政区域内人口	27,945	27,990	27,879	27,241	27,081	26,916	26,740	26,555	26,365	26,172	25,975	25,774	25,569	25,359	25,146	24,928	24,710	24,493	24,271	24,045	23,815	23,584	23,354	23,119
北部 簡易水道	給水人口	4,211	4,271	4,080	4,118	4,095	4,074	4,050	4,025	4,000	3,974	3,947	3,919	3,890	3,861	3,831	3,802	3,771	3,740	3,708	3,677	3,645	3,610	3,578	3,546
	有収水量(m³/日)	1,074	1,086	1,080	1,079	1,073	1,068	1,063	1,057	1,051	1,044	1,038	1,032	1,025	1,019	1,011	1,004	997	990	982	975	967	959	952	944
	有収水量(千m³/年)	392	397	394	394	392	391	388	386	384	382	379	377	374	373	369	366	364	362	358	356	353	351	347	345



～ 用語集 ～

	用 語	説 明
い	一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大のものを一日最大給水量（m <sup>3</sup> /日）といたします。
	一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものを一日平均給水量（m <sup>3</sup> /日）といたします。
か	簡易水道	水道法に定められた給水人口が、101人以上5,000人以下の範囲を対象として供給する水道をいいます。（水道法第3条第3項）
	管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標です。管路の老朽化割合を示しています。この指標に明確な数値基準はありませんが、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示します。
き	企業債	地方公営企業が行なう建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）のことです。
	企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。この指標に明確な数値基準はありません。
	給水原価	有収水量（漏水など除く水道料金収入となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけ費用がかかったかを表しています。供給原価ともいい、計算は次式で算出します。 $\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却減価} + \text{附带工事費} + \text{長期前受金戻入}) \} / \text{年間総有収水量 (円/m)}$
	給水人口	給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口です。給水の範囲外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれていません。
	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。
	け	経営戦略
し	経常収支比率	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。
	資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入をいいます。
	収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用をいいます。
	収益的収支比率	収益的収支比率は、水道使用料や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。法非適用企業に用います。収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。
	上水道事業	計画給水人口が5,000人を超える水道により水を供給する事業をいいます。

	用語	説明
は	配水ブロック	事故や災害などの非常時において、危険分散を目的に、河川や軌道などの地形的要因を考慮して、適当な広さに分割した管網のまとまりのことをいいます。
	配水池	きれいになった水を家庭や工場等に送るために一時的に貯える池を示します。
ふ	負荷率	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を表すものです。この比率は、水道事業の施設効率を判断する指標の1つであり、数値が大きいほど効率的です。水道事業のような季節的な需要変動がある事業では、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小となります。
ほ	法定耐用年数	地方公営企業法施行規制で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
り	料金回収率	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標です。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味します。
	流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を表すのもです。この比率は、企業の支払能力を判断するために使用される財務指標であり、短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分であるかどうか測定するものです。
ゆ	有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。資産の老朽化度合を示しています。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを表します。しかし、明確な数値基準はありません。
P	PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法であり、（P）計画、（D）実行、（C）評価、（A）改善を一つのサイクルとして運用するマネジメント手法のことをいいます。